東日本大震災
警察通信活動の記憶

～被災地で人命救助に従事する警察官を支えた情報通信職員の手記集～

東日本大震災時、被災地で人命救助や治安維持活動に従事する警察官の陰で、その活動を支えるため、警察活動の神経系統である警察通信機能を一秒たりとも途絶えさせないように不眠不休で活動した情報通信部の職員がいました。

東北管区警察局

東日本大震災の被災現場から警察本部へ映像を伝送する警察情報通信職員

警察無線の機能維持のため、発動発電機の燃料を
背負って無線中継所へ向かう警察情報通信職員

無線中継所に燃料を運搬するため雪山を登山する警察情報通信職員

警察無線の機能維持のため、崩落した道路を
迂回して無線中継所に向かう警察情報通信職員

人　事　院　総　裁　賞　受　賞

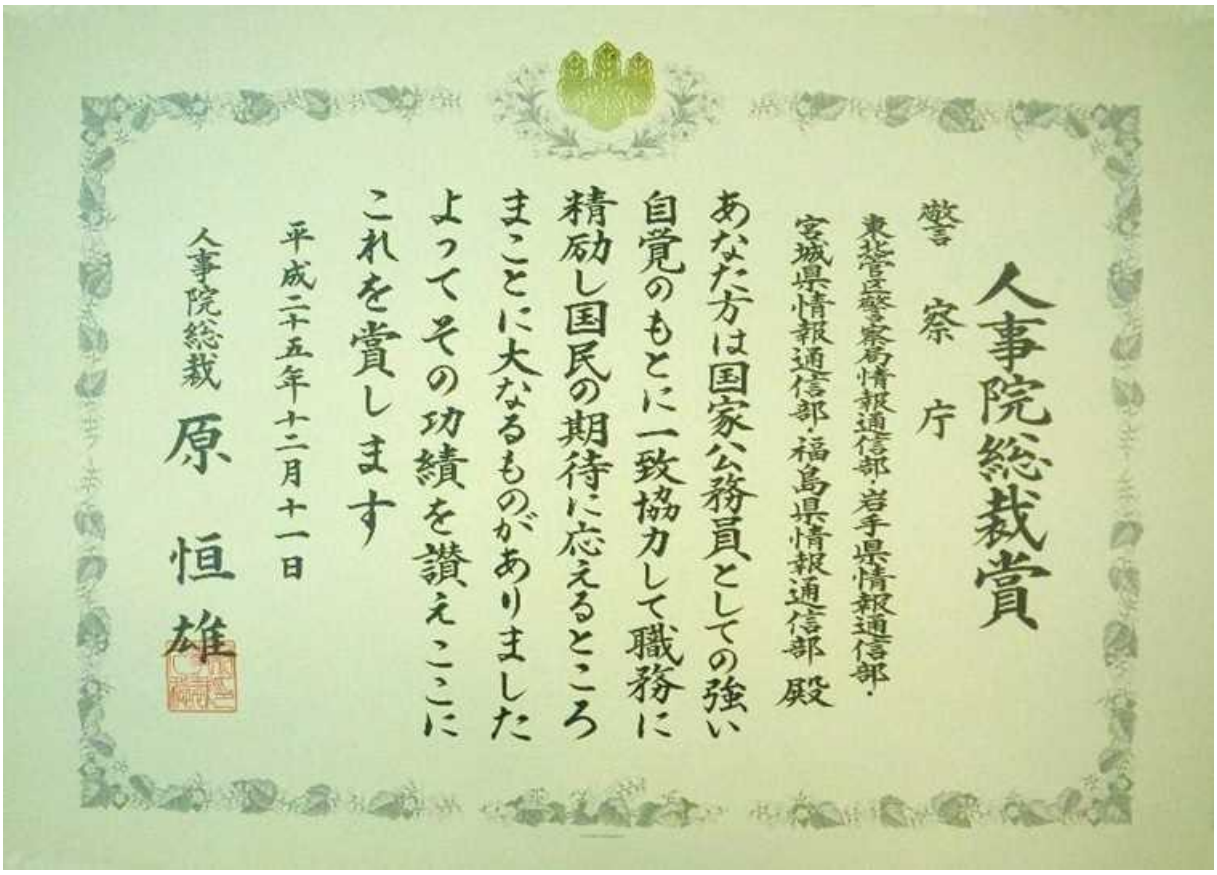

人事院総裁賞

警察庁

東北管区警察局情報通信部・岩手県情報通信部・
宮城県情報通信部・福島県情報通信部　殿

あなた方は国家公務員としての強い
自覚のもとに一致協力して職務に
精励し国民の期待に応えるところ
まことに大なるものがありました
よってその功績を讃えここに
これを賞します

平成二十五年十二月十一日

人事院総裁　原　恒雄

東日本大震災発生直後から、警察無線等の通信網を維持し、唯一の通信手段として被災者の避難誘導や行方不明者の捜索、原発事故による避難地域住民の早期避難等に寄与したことが認められ、人事院総裁賞を受賞しました。

※　人事院総裁賞は、国民全体の奉仕者としての強い自覚の下に職務に精励し、国民の公務に対する信頼を高めることに寄与した職員又は職域グループの功績を讃えるものです。
　受賞者は、各界有識者からなる選考委員会における厳正な審査・選考を経た上で決定されます。

「発行に当たって」

東北管区警察局長　　山本有一

東日本大震災が発生した年の 11 月、私は東京から青森県警察本部に異動しました。岩手県、宮城県及び福島県と比べると小さいとはいえ、青森県でも大きな被害があったことを目の当たりにするとともに、危険を顧みず現場で救助等に当たった警察官たちの活躍を耳にするたび、その崇高な使命感に感動した記憶があります。

その際、現場の警察活動を支える情報通信網を維持するために、多くの情報通信職員たちが必死に活動していたことを初めて知りました。携帯電話が不通になる状況下でも、警察情報通信網が途絶えなかったことは特筆に値すると思います。

その活動内容についてはそれぞれの手記に譲りますが、情報通信職員たちの努力が現場の警察活動を支え、多くの人命救助に貢献したことは言うまでもありません。

こうした活躍は、警察内部でも必ずしも広く知られてはいないように思います。情報通信網は組織の神経とも言うべきもので、欠くべからざるものです。あって当たり前、途切れて初めて有り難さを感じる類いのもの故に、知られていないということは任務を完遂した証であり、誇らしいことと言えるのかも知れません。

このたび、東日本大震災１０年という節目で大震災当時の情報通信職員たちの手記集「東日本大震災　警察通信活動の記憶」を発行することとなりました。

我が国は地震、水害等自然災害が多い国ですが、これら災害はいつ、どこで起こるのか分かりませんし、被害に遭うことを避けることもできません。だからこそ、常に災害に備え、それによって被害を軽減しなければなりません。

大きな災害に直面して、どのように対処したのか、その際どのような困難があり、いかにしてそれを克服したのか、などを後の世代に伝えていくことは、次の災害への備えにつながることですし、情報通信職員たちの誇りと使命感を呼び起こすことにもなると考えます。

各県情報通信部は各県警察の施設内に所在し、一線の警察活動を支えることを任務としておりますが、国（警察庁管区警察局）の機関であり、一

般の方と接する機会が少ないため、その活動内容等をご存じの方は多くはないと思います。

この手記集をきっかけに、多くの方々に、目立たないが重要な警察の活動に対する理解を深めていただけるならば、大変ありがたいことと思います。

この手記集が、警察職員も含めて少しでも多くの方々にとって、東日本大震災の体験を伝え、次なる災害に備える一助となれば幸いです。

「発行に寄せて～人事院総裁賞受賞の経緯」

警察謝恩伝道士　竹内直人

この度、東北管区警察局では、東日本大震災から１０年という節目に、大震災時の情報通信部職員の活動等に関する手記集を発行されるとのことで、局長経験者として、誠に喜ばしく、慶賀の念に堪えない。

私は、発災時の宮城県警察本部長として大震災への対応に当たり、退官してからは、「警察謝恩伝道士」と称し、大震災の教訓を語り継ぐ活動を行ってきた。自分なりに痛感した教訓を語ることで、あの時お世話になった全国警察の皆様にご恩返ししたい。そのような思いで、各地で講演を行ってきた。手前味噌ながら、教訓の伝達方法としては、肉声で語る経験談が一番であるが、次善の手段は、手記の執筆であると思う。その意味でも、今回の発行は、非常に有意義であると強く感ずる。

ところで、私見による大震災の教訓の一つは、迅速・正確な被災情報の収集・発信の重要性である。その背景には、遺憾ながら、当時の宮城県警がいわゆる誤報を相当数発信してしまったという事実がある。しかし、誤報の基となったのは警察官による発話・発信の内容であって、手段としての警察無線は、むしろしっかり維持されていたのである。

当時、電気通信事業者の回線が不通になるなど、固定・携帯電話が通話困難になる中、警察無線は、各種の警察活動を行う上で、文字通り不可欠の情報手段となったのみならず、場所によっては、派遣された警察官の持つ警察無線機が市町村と県との間の唯一の情報手段となる局面すらあった。私は、こういう事実もできるだけ紹介するようにしている。

特に、ほぼ全域の停電が相当期間続く中、非常用発電機によって所要電力を確保するため、山頂付近の無線中継所まで徒歩で何度も上山して燃料を搬送するなどした情報通信部職員の活躍ぶりは、忘れることができない。まさに、彼らは、警察の神経系・生命線を守りぬいたのである。

平成２５年６月、東北管区警察局長となった私は、国土交通省の３部署（東北地方整備局、仙台空港事務所、第二管区海上保安本部）が前年

に人事院総裁賞を受賞したことを知った。同賞の受賞者（個人又は職域代表）は、皇居で天皇皇后両陛下に拝謁する慣例であり、国家公務員として最高の誉れと言っても過言ではない。発災当時を知る私は、情報通信部職員が対象にならなかったことが残念でならず、たとえ一年遅れでも同賞受賞の栄誉に浴させてやりたいと強く思い、関係先に依頼した。

その後、受賞候補の推薦手続に関する時間的制限等がある中、担当者が苦労して必要書類を作成した結果、「発災後から、警察無線等の通信網を維持し、唯一の通信手段として被災者の避難誘導や行方不明者の捜索、原発事故による避難地域住民の早期避難等に寄与」したことが、選考委員会における厳正な審査・選考の中で認められるに至った。

そして、同年１２月１１日、第２６回人事院総裁賞の授与式に当時の東北管区警察局情報通信部長が出席したのであるが、この受賞は、直接の受賞部署となった東北管区警察局情報通信部・岩手県情報通信部・宮城県情報通信部・福島県情報通信部のみならず、東北の他３県情報通信部、更には全国すべての情報通信部職員の誉れであると私は思っている。

あの大震災以降も、毎年のように災害が発生している。その度に情報通信部職員は、劣悪な環境の中、各種施設の点検・維持、電源の確保、代替機器の設置、被災映像のリアルタイム伝送等の職務に精励している。既に民間人となった身ではあるが、この貴重な手記集と拙文が彼らへのエールとなることを陰ながらお祈りする次第である。

【目次】

東日本大震災における警察情報通信職員の活動記録写真・・・・・・・・・・・・・・　1

「発行に当たって」（東北管区警察局長：山本　有一）・・・・・・・・・・・・・・・・　6
「発行に寄せて～人事院総裁賞受賞の経緯」（警察謝恩伝道士：竹内　直人）・・・　8

第１章　警察通信機能の維持に従事した職員
・「「最後の砦」警察通信を守る！」（岩手県情報通信部　47歳）・・・・・・・・・・　10
・「「生命線」無線中継所を守れ」（岩手県情報通信部　48歳）・・・・・・・・・・　12
・「警察通信を途絶えさせない通信活動」（岩手県情報通信部　49歳）・・・・・・　14
・「警察通信業務に従事して」（岩手県情報通信部　34歳）・・・・・・・・・・・・　16
・「警察通信を途絶えさせない～あの日を振り返って」（岩手県情報通信部　49歳）　17
・「当たり前の難しさ」（岩手県情報通信部　34歳）・・・・・・・・・・・・・・・・　20
・「震災を振り返って」（宮城県情報通信部　32歳）・・・・・・・・・・・・・・・・　22
・「震災を振り返って」（宮城県情報通信部　46歳）・・・・・・・・・・・・・・・・　23
・「震災を忘れない」（宮城県情報通信部　40歳）・・・・・・・・・・・・・・・・・　25
・「警察通信を途絶えさせない～あの日を振り返って」（宮城県情報通信部　41歳）　26
・「震災を振り返って」（宮城県情報通信部　32歳）・・・・・・・・・・・・・・・・　28
・「震災を経験して警察職員として思ったこと」（宮城県情報通信部　36歳）・・・　29
・「震災から経験したこと」（宮城県情報通信部　43歳）・・・・・・・・・・・・・・　30
・「あの日を振り返って」（福島県情報通信部　52歳）・・・・・・・・・・・・・・・　31
・「震災を振り返って」（福島県情報通信部　48歳）・・・・・・・・・・・・・・・・　32
・「震災を振り返って」（福島県情報通信部　39歳）・・・・・・・・・・・・・・・・　33
・「震災を振り返って」（青森県情報通信部　50歳）・・・・・・・・・・・・・・・・　35
・「震災を振り返って」（青森県情報通信部　38歳）・・・・・・・・・・・・・・・・　36
・「被災地応援派遣時の体験談」（秋田県情報通信部　43歳）・・・・・・・・・・・　38
・「警察情報通信職員としての使命感」（秋田県情報通信部　23歳）・・・・・・・　39
・「震災直後の対応を振り返って」（秋田県情報通信部　35歳）・・・・・・・・・・　40
・「無線中継所に臨場せよ！！」（山形県情報通信部　36歳）・・・・・・・・・・・　41
・「「大震災」と「大雪」と「火災警報」」（山形県情報通信部　38歳）・・・・・・　43
・「地震発生１時間後からの行動」（山形県情報通信部　35歳）・・・・・・・・・・　44
・「警察通信を途絶えさせない」（山形県情報通信部　37歳）・・・・・・・・・・・　45
・「あの日を振り返って」（東北管区警察局情報通信部　43歳）・・・・・・・・・・　46

第２章　災害現場通信活動に従事した職員

・「自分にできるものは」（岩手県情報通信部　41歳）・・・・・・・・・・・・・・・　48
・「代々受け継がれる警察情報通信職員の使命感」（福島県情報通信部　26歳）・・　49
・「福島第一原発事故通信対策業務に従事して」（福島県情報通信部　35歳）・・・　50
・「当時を振り返って」（青森県情報通信部　30歳）・・・・・・・・・・・・・・・　52
・「あの日を振り返って」（秋田県情報通信部　51歳）・・・・・・・・・・・・・・・　53
・「震災を振り返って」（山形県情報通信部　33歳）・・・・・・・・・・・・・・・　55
・「震災から得たもの」（山形県情報通信部　39歳）・・・・・・・・・・・・・・・　57
・「震災を振り返って」（東北管区警察局情報通信部　37歳）・・・・・・・・・・・　58
・「震災業務に従事して」（東北管区警察局情報通信部　43歳）・・・・・・・・・・　59
・「震災を振り返って」（東北管区警察局情報通信部　32歳）・・・・・・・・・・・　61

第３章　現場活動を行う技官を支えた職員など

・「震災対応業務に従事して」（宮城県情報通信部　50歳）・・・・・・・・・・・・　63
・「あの日を振り返って」（福島県情報通信部　42歳）・・・・・・・・・・・・・・　64
・「震災を経験して感じたこと」（福島県情報通信部　43歳）・・・・・・・・・・・　66
・「警察職員としての使命感」（秋田県情報通信部　47歳）・・・・・・・・・・・・　68
・「東日本大震災を振り返って」（秋田県情報通信部　44歳）・・・・・・・・・・・　69
・「震災を振り返って」（秋田県情報通信部　42歳）・・・・・・・・・・・・・・・　71
・「震災対応（映像業務に従事して感じたこと）」（岩手県情報通信部　38歳）・・　72
・「「我々がやらねば誰がやる」～警察職員としての使命～」
（秋田県情報通信部　35歳）・・・　73

※所属及び年齢は、東日本大震災当時のもの

「編集後記」（東北管区警察局情報通信部長：桑原　幹）・・・・・・・・・・・・　75

第　１　章
警察通信機能の維持に従事した職員

「最後の砦」警察通信を守る！

震災時　岩手県情報通信部機動通信課勤務
技　官（当時４７歳）
（現在　東北管区警察局情報通信部機動通信課勤務）

岩手県情報通信部で勤務していた平成23年３月11日の14時46分、私は同僚と二人で出張からの帰路である盛岡市内を走行中に揺れを感じ、慌てて車を停止したものの、隣の車線に並んでいたタンクローリ車が大きく横揺れをして、自分たちの車両に倒れるのではないかという圧迫感と恐怖を感じました。すぐに落ち着くと思われた揺れは５分以上続き、揺れが落ち着いたと同時に信号機が滅灯したことで、事の大きさを感じ始めていました。渋滞する道路をなんとか進みながら車内のラジオで津波警報の発令を知りました。今までにない大きな津波到達予報に唖然としながら県警本部に到着したことを今でも忘れません。

情報通信部に戻って、初めて津波の被害状況やインフラ被害状況を知ることができましたが、警察通信設備にあっても例外ではなく徐々にボディーブローのように影響が出てきて、各警察署等の通信設備の復旧をはじめ、警察署の被災により代替施設への移設に伴う通信機器の設置に優先順位を付けて復旧措置を検討するなど、夜を徹しての対応に追われました。職員は帰宅する間もなく徐々に疲労が蓄積していく様が見て取ることができました。結果的に自分が帰宅できたのは地震発生から丸二日が経っていました。

特に、私に課せられた任務の中で誇りと使命感を感じたのは、地震発生から三日目の３月14日に取り組んだ、釜石警察署管内にある無線中継所の電源復旧のための燃料運搬でした。無線中継所への経路は釜石市内を経て林道を通って行かなければならず、津波によって無線中継所への経路と電線は断絶され、復旧までにはかなりの時間を要することが予想されたことから、無線中継所までの新たな搬送経路の開拓と発動発電機用の燃料搬送を同時に達成する事が求められました。

機動通信課課長補佐以下４名で被災した釜石市に向けて出発するも、到着するまで数カ所の通行規制を通り抜け、やっとの思いで釜石市の入り口まで到着しましたが、遠くに見える釜石市内は津波によるがれきの山と化し、自分の目を疑うような光景が飛び込んできました。その光景に驚く間もなく自衛隊員によるご遺体の捜索活動を横目に見ながらがれきの中を縫うように進んで行きました。救出されたご遺体に合掌してはまた前進をする状態が続きました。座礁した大型貨物

船や流されて家の上に取り残された自動車を見ながら、それでも所期の目的達成のために持参した地図のコピーを片手に、無線中継所までの最短の登山道模索を必死に検討しました。

避難していた地元の住民に警察職員であることを告げると「ご苦労様です」という感謝の声とともに、昔の記憶から登山道であろうという山道を教えてもらうことができました。その教えられた山道も途中から道がなくなり、地図だけを頼りに、杉林を雪が舞う肌寒い中、半信半疑のままに突き進むこと２時間が過ぎた頃に、「おーい、ここだ」という声が微かに聞こえ、滴る汗を拭きながら顔を上げると、先にヘリコプターでの可搬形発動発電機搬送のためホイストで降下していた職員が、無線中継所の鉄塔に昇って手を振って待っていてくれていました。

その後、無線中継所には可搬形発動発電機の燃料搬送及び燃料補給やメンテナンス要員として、何もない中継所で３人１組で２泊する体制を編制して対応することとなりました。食糧は非常食と缶詰を主としてカップ麺などをお湯を沸かして食べ、トイレや風呂もなく不自由な生活を強いられながらも、中継所の電力が復電する４月下旬まで、夜を徹して対応しました。全ての民間通信網が機能しない中で、警察通信のみが最後の通信手段として機能を維持することができたのです。これこそが、国民の生命財産を守る大きな役割を担っていた証であり、警察職員としての誇りと使命感を実感できた場面でもありました。

この大震災で、警察通信施設の保守点検業務だけではなく、衣食住の面の充実の大切さを再確認したという経験から、次の着任地では無線中継所の発動発電機の備蓄燃料対策に取り組むとともに、冬期間の災害等に備えた防寒衣の整備や非常食の見直しなどに積極的に取り組みました。また、自分の力だけでは限りのあるものでも全体が一丸となって取り組めば、いかなる困難も克服できるという実体験を糧とし、担当業務に取り組んでいきたいと決意し業務に取り組んで来ました。今この大震災から１０年が経ちましたが、貴重な体験を通して学んだ教訓を忘れることなくこれからも警察情報通信業務に取り組んで参ります。

「生命線」無線中継所を守れ

震災時　岩手県情報通信部機動通信課勤務
技　官（当時４８歳）
（現在　岩手県情報通信部機動通信課勤務）

携帯電話からの聞き慣れぬアラームとともに大きな揺れが襲ってきました。地震による津波は想定されましたが、これほど甚大な被害になるとは誰も予想していなかったのではないでしょうか。

実際に被害の状況を目の当たりにするのは、深夜遅くに大船渡市内に入ってからでした。私は、陸前高田地域の被害状況を警備本部に映像伝送するため、灯りがない真っ暗な国道45号を南下して大船渡警察署を過ぎ、しばらく進むと真っすぐなはずの道路を家屋がふさいでいます。暗がりで辺りの様子がはっきりしませんでしたが、車を降り見渡すと津波のすさまじい威力に言葉がでませんでした。気を取り直し、自動車専用道路で陸前高田方面を目指し、なんとか通岡(かよおか)峠に到着。衛星回線による映像伝送の準備をして、朝まで待機となりました。作業場所の駐車場には、道路封鎖のため行き場所を失った車両が駐車していました。その中の１台に若い男女が乗車しており、その女性が「陸前高田市内の家に帰りたいが、いつ封鎖が解除されるのか。」と尋ねてきました。長時間の車内待機と家族の安否を案ずる心労からか、疲れ切った表情で目には涙を浮かべていたのです。情報では陸前高田市内はほぼ壊滅状態と聞いており、道路封鎖の解除はしばらく無理だろうと感じていました。

あまりにも憔悴しきっているので、道路封鎖解除の情報は入っていないことのみを伝え、大船渡市内の避難場所で休むことを勧めました。しかし、どうしても陸前高田市内に行きたいとのことで、駐車場にしばらく待機すると言われました。駐車場に待機中、何度か同じことを尋ねられましたが、その度に心が痛みました。

空も明るくなり、私たちは地上からの映像伝送をすることになりました。まず陸前高田市内に向け45号を南下しましたが、そこには普段見慣れた風景は無く、ほとんど更地のような風景が見えてきました。車が進入できるぎりぎりまで映像を撮り、引き返すことにしました。

警察本部に戻る途中で、もしあの女性から陸前高田市内の状況を尋ねられたらどのように答えたら良いか悩みましたが、その駐車場に女性の姿はありませんでした。悲しみに満ちた女性の顔はいまだに心に焼き付いています。

震災３日目、県内各所の停電は依然として復旧せず、警察の中継所に設置している蓄電池や発動発電機の燃料も厳しい状態にありました。その中で釜石エリアの無線通信をカバーしている無線中継所の蓄電池切れが迫っていました。震災時の警察無線は他の通信キャリアが通信できない中、唯一の通信手段として機能していたので、警察業務の生命線として何としても途絶えさせる訳にはいかない重要な施設です。

救済方法として直ちにヘリにより発動発電機を搬送、接続しなければなりませんでしたが、この任務への打診に気持ちを奮わせて志願しました。自分の知識や経験を生かすことができ、やりがいを感じたからです。

花巻空港には、今まで見たことがないような多くのヘリが駐機していて、その中の新潟県警察のヘリ「こしかぜ」に乗り中継所に向かうことになりました。新潟県警の隊員は中越地震において活躍した方々で、自信に満ち、冷静な作業姿は大変頼もしく、自分たちも頑張らなくてはと感じさせられました。中継所へ向かう中、初めてのロープを使ったヘリコプターからの降下と任務への使命感から気分が高揚し、恐怖感を感じずに降下することができました。

「こしかぜ」を見送った後、直ちに発動発電機と機材を無線中継所に搬入し、中継所の状況確認とともに発動発電機を接続する作業を行いました。作業も一通り済ませ、中継所周りの道路状況を確認しましたが、道路を約100メートルも進むと崖の土砂により道路が崩落していました。とても人力では復旧できない土砂の量で、車両による資材搬送は絶望的でした。

重機による道路補修の間、無線中継所救済のため人力による給油搬送がしばらく続くことになりました。この燃料を背負い、獣道を登っている姿は「命綱」として新聞にも取り上げられました。

夜も更け、釜石市内の様子を見るためライトを片手に市内を見渡せる場所に行ってみると、そこには暗闇の中、市内全域に移動する多数の赤色灯だけが浮かび上がっています。この真っ暗闇の中、人命救助のため必死に働いている警察、消防などの職員がいると思うと心が熱くなりました。普段は漠然としていた業務も、通信手段の確保を通し警察業務の一端として県民、国民の安全に寄与しているのだと強く感じる瞬間でした。

警察通信を途絶えさせない通信活動

震災時　岩手県情報通信部機動通信課勤務
技　官（当時４９歳）
（現在　岩手県情報通信部機動通信課勤務）

私は、地震発生時に情報通信部事務室で勤務していましたが、緊急地震速報の直後、強い揺れのため鉄塔が大きくしなり、恐怖を感じました。また、震災の２ヶ月半前の年末から年始にかけて岩手県内を襲った記録的な大雪により、複数の無線中継所が長時間停電し、発動発電機用の燃料を運搬した際に宿泊した沿岸部に位置する宿泊施設は、津波被害により無残にも鉄骨だけが残り、津波の恐ろしさを改めて思い知らされました。

地震発生とともに警察通信システムの異常を告げる警報がけたたましく鳴り響き、岩手県内の警察通信施設は、停電や電話回線が切れたため、通信確保のため各種対策が行われましたが、警察通信施設への被害は、無線中継所や警察署の通信設備に及びました。

携帯電話や固定電話が使えなくなるなか､警察無線やＷＩＤＥ通信システム（警察独自の自動車電話、携帯電話システム）が唯一の通信手段となっていました。私は、地震発生後に災害対策本部で通信施設の被害状況の把握や対策を実施していましたが、沿岸部にある無線中継所は、発動発電機が整備されていなかったことから、急遽その対応に当たりました。

３月13日に無線中継所へ機動警察通信隊員を乗せたヘリコプターが可搬型の発動発電機を搬送し、翌日、燃料を人力で運搬することになりました。道路に関する情報収集が困難でしたが、燃料の確保と装備を整えて現地に向かうことになりました。

３月14日の早朝に私を含めた４名が燃料運搬のため現地へ出発しましたが、盛岡から沿岸に抜けるトンネル内は停電のため照明が消灯しており、安全に気をつけて走行し、トンネルを抜けると所々被災し波を打っている道路が目立ち始めてきました。

沿岸付近までくると状況は一変し、車両が道路上に打ち流され横転し、災害救助に当たる陸上自衛隊の自衛官が道路のがれきの処理を行っているところでした。

私たちが乗って来た車両が１台やっと通れる状況であり、がれきによるパンク

を心配しつつ、どこまで進めるのか分からない状況の中、防潮堤付近までたどり着きましたが、車両を駐車させるところが見つかりませんでした。

周りを見渡すとある施設の駐車場がありましたが、津波により被災しており、職員の方が片付けを行っていました。しかし、他に駐車できるスペースがないことから職員の方に了解を得て駐車させていただくことになりました。

この建物の窓にあるブラインドは、鋭利な日本刀で縦にきれいに切られたかのような様子で相当の水圧のある津波であることが物語っていました。

急いで満タンの燃料タンクを背負い登山ルートを確認し、歩き始めましたが、がれきで足を取られ体力を消耗してしまいました。事前に用意したコンパスを確認し、地図は汗で破れないよう隊員がビニール袋に入れてくれたため、助かりました。

今思えば余震が続いているなか、津波が襲ってきたらと考えると、危険な状況での活動となり、隊員の命を預かる責任を感じていました。約３時間かけて無線中継所に到着し、前日に到着していた隊員と交代し、夜は凍てつく状況のなか防寒着のみで寒さをしのぎました。その日の夜、通信機器を監視していると、警察無線が途切れることなく使用されていましたが、しばらくすると受信状況が悪くなり、後に周波数を変更して対応しました。

また、多くの通話を確保するため、沿岸部の無線中継所へ本部や内陸の無線中継所から無線装置を移設して通信を確保しました。無線中継所の停電が復旧するまでの１ヶ月半、発動発電機と通信施設の保守のため、寒さの中で隊員が交代で寝泊まりして対応しました。

沿岸部の各警察署は、携帯電話や固定電話が使用不能に陥ったため、警察活動には警察無線、警察無線電話や衛星携帯電話が活用されました。

震災を振り返ると、ホワイトボードとパソコンによる記録、デジカメにより情報収集を徹底したことで、通信活動の記録として活用されました。

最後に教訓として災害時は、通信確保のため発動発電機や燃料などの電源確保は重要なことであり、震災から10年がたちますが、この間で発動発電機等の整備が進められてきました。

「災害は忘れた頃にやってくる」と言われています。普段の備えも大切ですが、もし、このような災害に遭遇したら、落ち着いて優先順位に従いなすべき事をやり遂げることを後世に伝えていきたいと思います。

警察通信業務に従事して

震災時　岩手県情報通信部機動通信課勤務
技　官（当時３４歳）
（現在　岩手県情報通信部情報技術解析課勤務）

「まさかここまでひどくなるものか。」と今でもそう思うことがあります。

情報通信部に採用されてから20年以上経ち、これまで様々な事件、事案を体験して来ましたが、東日本大震災ほど印象に残った事案はありません。

地震発生当日、業務で使用した機材の後片付けのため倉庫で作業していたところ、緊急地震速報の警報音が携帯電話から鳴り、今まで感じたことの無い大きな揺れが起きました。何とか情報通信部の事務室に移動し、揺れが収まるまで棚を押さえていると、間もなく警察署や通信施設等の通信機器の異常を知らせる警報が次々と鳴り響き、職員総出で障害状況の確認作業を行いました。その結果、岩手県内のほぼ全ての施設で停電が発生し、警察本部内の電源が非常用電源に切り替わった時点で、尋常でない地震と認識しました。

その後、私達は通信施設の障害情報の把握、関係各所との連絡、警察本部内に設営された災害対策本部室に通信機器等の設置、沿岸地域へ出発する部隊に対する機器の準備、各種映像接続等の対応を行いました。次から次へと発生する問題、テレビや警察無線から聞こえてくる異常な状況、緊張と混乱の中、それぞれが協力してできる事を順次取り組んでいた状態でした。警察本部で一晩過ごし、翌12日早朝、航空隊ヘリから沿岸地域の映像を受信した際、唖然としてしまいました。上空から見た沿岸の状況は、大きなコンクリートでできた建物がわずかに残り、その他の家々は津波でがれきとなり、打ち上げられた船や車両が無惨に横転している状態で、すぐには信じられませんでした。

以降私は、自所属及び他所属から支援された通信機器や資機材の管理・配分作業、航空隊ヘリや沿岸地域へ向かった通信職員からの映像を受信し、警察庁、東北管区警察局、岩手県警察内各部署への配信作業を中心に携わってきました。

通信機器や資機材の管理・配分作業については、地震発生直後、携帯電話や加入電話が利用出来ない状態が続いたため、現地での活動時における連絡手段として警察無線機、無線機用アンテナやバッテリー、衛星携帯電話機等の支援要請が増えました。当初は自県の資機材で対応していましたが、それだけでは限界があり、全国から応援をいただき、現地で活動する方々ができるだけ円滑な行動を行

えるよう支援を行いました。

また、映像の配信作業については、現地からの映像を配信することにより、見ていた方々から被害状況の把握ができ、今後の活動に反映することができたと聞いております。しかし、次から次へと受信される映像はどれも衝撃的で、元の場所がどうだったのか全く分からないくらい変化しているのを見て改めて津波の被害を実感しました。

地震発生から２ヶ月間は、先が全く見えない状態で、頻繁に発生する余震、ライフラインに対する不安、一般報道や警察無線から流れる被災状況、福島原発の情勢などで、心身ともに非常に疲れ、余裕が無い状態が続きました。通信施設の復旧、情報通信部内で利用できる物資・資機材の状況確認、映像配信の有無等の問題に対して優先順位を付け、限られた人と時間と物資で対応しなければならなかったのも大変でした。ただ、どの問題も対処を間違えれば警察活動に多大なる支障を起こす事は、容易に理解できましたので、情報通信部全体一丸となって震災対応に取り組みました。

東日本大震災を通じて得た経験・教訓・反省は、自分にとって忘れられないものとなりました。これらを大事にし、今後の業務に役立てるようにしていきたいと思います。また、震災復興にはまだまだ時間が掛かりますし、課題も多いですが、自分の成すべき事をよく考えて復興に向け歩んでいきたいと思います。

警察通信を途絶えさせない ～ あの日を振り返って

震災時　岩手県情報通信部通信施設課勤務
技　官（当時４９歳）
（現在 宮城県情報通信部機動通信課勤務）

平成21年４月からの岩手県情報通信部での勤務が２年になろうとした平成23年３月11日14時46分、東日本大震災によって岩手県内で大規模な停電が発生しました。

無線中継所は停電時、発動発電機が自動的に始動し、無線装置に電力を供給できるシステムになっていますが、岩手県北部沿岸部のエリアをカバーする無線中継所では、地震後の影響で発電機が始動できなくなりました。地震発生翌日にこの無線中継所へ向かいましたが、沿岸部は津波で道路が寸断されており、とても

車が走れる状況ではありませんでした。

このまま無線中継所で発動発電機が始動しない場合、数日間でバッテリーがなくなり、警察無線が使用できなくなるエリアができてしまうため、沿岸部の道路をあきらめ、必要最低限の人員と機材をスノーモービルを使って林道ルートで運搬する方法などを検討していたところ、同僚からヘリコプターで運搬してはとの提案がありました。

震災の対応で県警察のヘリコプターもひっきりなしに活動しており、実現困難だと思われましたが、一刻も早く無線中継所の電源を確保しなければならず、他に代替案もなかったことから、県警察の責任者に人員と機材の運搬を検討して欲しいと依頼しました。しかし、当日中の回答は得られないまま、時間だけが過ぎていくという落ち着かない気持ちでした。

３月13日の早朝、職場から午前７時までに岩手県警察航空隊のある花巻空港に向かうよう連絡があり、急いで登庁した部下の若手職員と二人で足早に警察本部を出発しました。

空港に向かう途中、ガソリンスタンドで給油待ちの車両が数kmにわたって行列を作っているのを見て、大震災による市民生活への影響の大きさを実感しながら花巻空港に向かいました。

花巻空港には、全国の警察から応援にきたヘリコプターや他県からの防災ヘリコプターが、エンジンをかけたまま10機以上待機していたため、会話をしようとしても相手の話し声が聞こえず、さながら戦場のようでした。航空隊に到着すると、警視庁のヘリコプターで現地に向かうとの説明があり、口には出さないものの、２人とも何かを覚悟し、お互いの携帯電話で写真を撮影しました。

ヘリコプターは約１時間ほどで沿岸部の上空に到達しましたが、２人が目にした光景は、海岸から内陸部に広がる津波被害の状況であり、２人とも交わす言葉がないほどの惨状でした。

ヘリコプターは観光バスの駐車場に着陸し､部下と２人で地上に降りたところ、地元の方から何事かと注目を浴びてしまいました。駐車場から発動発電機を運ぼうと準備をしていると、近くで土産物店を営んでいる年配の女性の方から声をかけられ、山に登ることを伝えると、ご厚意で無線中継所に至る登山口まで車に乗せていただけることになりました。

それでも、登山口から無線中継所のある山頂まで、約1.5kmの急な斜面を徒歩で登らなければなりません。発動発電機を部下と交替で背負って運び上げることとしましたが、山頂到着までかなりの時間がかかることが想定されました。いち早く中継所の状況を確認し復旧させることを優先することとし、私は先に無線中継所の確認に向かいました。到着して確認すると、発電機は始動するものの、数分で停止してしまいました。地震の激しい衝撃による電子回路の故障かと思われ

ましたが、さらに調べていくと、発動発電機から電気の出力がないことが判明しました。

以前、別の装置において、物理的衝撃によりブレーカーが落ちたことがあったことから、発動発動機の経路にある全てのブレーカーをつぶさに点検したところ、ブレーカーの一つが地震の衝撃で中途半端な位置になっていました。

ブレーカーを正しい位置に戻し、再び始動を試みると、今度は無事に連続運転ができました。

その後、他の設備の確認も終え、昼食をとろうとしたところ、部下は食事らしい食べ物を持っていませんでした。話を聞くと、出発前にコンビニで食べ物を買おうと思ったらしいのですが、何も売っていなかったため、菓子類しかないことが分かりました。私も買い置きのパン程度しかありませんでしたが、部下と分け合って空腹をしのぎました。

未曾有の大規模災害では、警察通信施設に想定外の故障が発生するとともに、私たちの食生活においても深刻な影響が生じるということをあらためて実感しました。

全ての確認作業を終了し、山を降りましたが、急峻な斜面で体力を消耗し登山口で休憩をしていたところ、通りかかった年配の男性の方から、車に乗っていかないかとの話があり、有り難いことにヘリコプターの着陸点近くの土産店まで送っていただきました。また、土産店の方からは、迎えのヘリコプターが来るまでお店の中で休憩しないかと声をかけていただき、最初は遠慮したのですが、日が落ちて気温が下がってきたこともあり、お言葉に甘えさせていただきました。

私たちは、ただ休ませていただくだけのつもりでしたが、お茶やお菓子まで出してもらい、ご馳走になりました（数年後、お店を再訪しお礼をさせていただきました。）。

このように当時のことを振り返ると、当日中に迎えのヘリコプターが来られない可能性もあって、着の身着のままで中継所に宿泊することも覚悟しなければならない状況において、現場での判断に誤りを起こすことなく、発動発電機の故障を迅速に回復させることができたのは、急ぎながらも慌てずに対応したことが大きな要因であり、貴重な経験でした。

また、現地の方々のご厚意によって助けていただいたことで、速やかに対応が進んで行き、極限の状態であっても思いやりを忘れない、人の親切の有り難みが、つくづく身に染みました。現在も人として私もこうありたいと意識をして、生活や仕事に取り組んでいます。

当たり前の難しさ

震災時　岩手県情報通信部機動通信課勤務
技　官（当時３４歳）
（現在　宮城県情報通信部情報技術解析課勤務）

当時、私は岩手県情報通信部職員として無線機器の保守を担当していました。

震災当日、岩手県警察航空隊庁舎の屋上で無線のアンテナ修理を行っていた時に震災が起こりました。岩手県内全域が停電し、信号機が点灯せず、行く先々の交差点で渋滞が発生し、思うように車が進まない中、焦る心を落ちつけながら警察本部に向かったのです。

警察本部に到着したところ、甚大な被災状況を伝える無線の通話が飛び交うと同時に、通信機器の異常を示す警報音が鳴り響いていました。様々な通信機器に障害が発生する中、被災地での警察官の過酷な活動を支えるために私達が第一にしなければならないことは、通信手段の中で唯一残った「警察無線」を何が何でも維持することでした。

幸いにも無線中継所やその中の設備に大きな損傷は見られず、警察無線の機能は保たれていましたが、電力会社からの電力供給は完全に途絶えていました。

広域的な停電が発生している中で、バックアップの蓄電池（バッテリー）から電力を供給して、何とか機能を維持している状況でしたが、津波により折れ曲がった電柱、根元から倒れている電柱等を見ていましたので、電力の復旧には相当な時間がかかることは容易に想像がつき、早急に電源対策を行う必要がありました。そこで、大至急、発動発電機を運び込むこととしたのですが、無線中継所につながる上山道は大量のがれきに埋もれていたり、大規模な土砂崩れにより寸断されていて、車で運搬することは不可能でした。この絶望的な状況で、私達が考えた方法は、それまでどの県警察と情報通信部でも試したことのなかった、ヘリコプターのホイストによる発動発電機の運搬というものでした。

ヘリコプターのワイヤーと職員をつなぐフックの付け外し程度の簡単なレクチャーのみで本番に臨まざるを得ないことから、希望者を求める上司の声に直ぐには反応できませんでした。失敗して資機材を破損する怖れもあり、何より命の危険を伴うことであり、決心が付きませんでした。目を上げると、上司の顔にも緊張感が溢れていました。

隣にいた信頼する先輩から「お前と一緒なら行ってもいい。」とそっと言われ

た瞬間、不思議なほど強い使命感が湧き上がり、自然に「私が行きます。」と声が出ました。

その時、上司は、志願者が出たことに安堵したのか、それとも部下へ危険な任務を命じることに不安を憶えたのか、私には知る由もありませんでしたが、「君達になら任せられる、十分に気を付けて下さい。」と声をかけて送り出され、応援で来ていた新潟県警察のヘリコプターが、私と先輩そして発動発電機を乗せて出発しました。

レンジャー隊員の補助のもと、上空から無線中継所にまず私がホイストで降下し、続いて降ろされた発動発電機を地上で受け取りました。その後、無事に無線中継所の電源盤に接続できたのですが、私達の任務は、発動発電機を無線中継所に持って行けば終わりというものではありません。発動発電機の燃料である軽油を無線中継所まで届けなければならないのですが、当時はヘリコプターによる燃料搬送が許可されていませんでした。

このため、停電が続く間、私を含め延べ50人以上の技官がそれぞれ18Lの軽油を背負い、がれきの山を抜け、道なき道を歩き、急な斜面をよじ登り、岩場を下り、無線中継所まで往復しました（ヘリコプターによる燃料運搬が許可されるまでの２ヶ月ほど、この作業が続いたと記憶しています。）。

振り返りますと、被災地での警察官の過酷な活動を支えていく上で、私たち情報通信部として出来ることは何かということを考えながら、精一杯行動していた毎日でした。その結果、最前線の最も過酷な環境で頑張っている警察官が、普段どおり無線で連絡を取り合えたこと（当たり前の状況を維持できたこと）は、私の中では大きな誇りです。今後も警察活動を支える情報通信部の一員として、日々頑張っていきたいと考えています。

震災を振り返って

震災時　宮城県情報通信部機動通信課勤務
技　官（当時３２歳）
（現在　東北管区情報通信部通信施設課勤務）

平成23年３月11日、宮城県情報通信部に勤務していた私は、通常より早く出勤しました。普段であれば、息子を保育園に送って行くのが私の日課でしたが、この日は気仙沼への出張と妻の職場での行事が重なったため、妻が息子を保育園に送り届け、私が迎えを担当することになっていました。果たして保育園が閉まる午後７時までに迎えに行けるかと少々心配しながらも、なるべく早く業務を終えて戻って来られるよう職場へと急ぎました。

午前11時、気仙沼署に到着した私たちは、刑事課で所要の用務を終了し、警察署を後にしました。数時間後に訪れる惨事など予想だにせず、次の現場に向けて出発し、途中食事をしながら次の用務で使用する高所作業車を待ち受けていました。

午後２時に業者の高所作業車による所要の作業を終え、本部へ向けて出発しました。その頃、天気は午前とは打って変わり、肌寒く空がどんより曇っていたのを記憶しています。

午後２時46分、登米市の道の駅「林林館」で休憩をしようと降車した途端、経験の無い揺れを感じました。既に足は地面に接地していたため、車のドアにしがみ付かないと立っていられない揺れでした。敷地内にある電灯柱は左右に揺れ今にも折れそうで、建物は天井が抜け落ちるようでした。「大変なことが起きた。」、それが直感です。その後、ラジオで大津波警報が発令されたとの放送を聴き、本部に一刻も早く戻らなければという思いはありましたが、断続して大きな揺れがあり、なかなか動けずにいたのが実態です。当日は、初動警察通信活動に備えるために携帯無線機とモバイル型映像伝送装置を持参していたため、無線で本部に無事であることを報告しました。妻にも無事を知らせようと電話しましたが、回線がパンク状態でつながらないためメールを送っておきました。後で妻に聞いたところ、メールはかなり遅れて届いたようで、妻は、保育園で待つ息子を迎えに行くために、停電で街灯が切れた真っ暗な夜道を一人で歩いていたそうです。そのメールを受信するまで、もう私は生存していないと、半ば諦めたような気持ちでいたようでした。

午後11時30分、道路や橋の崩落により、迂回を繰り返しながら大渋滞の中ようやく本部に到着しました。地震発生後、本部までの移動中ラジオと無線で入る情報はありましたが、本部に戻ってから映像を見たところ、そのあまりに悲惨な状況に言葉を失いました。火に覆われた海を撮影したその画。闇の中で燃え盛る炎の異様さに絶句しました。その後、警備本部が大会議室に移設されることとなり、通信機器の開設作業を始めました。平成20年の岩手宮城内陸地震以降、訓練で何度かやっていたとはいえ、エレベーターの動かない中の通信機器搬入は随分苦労しました。

平成23年３月12日午前２時、通信機器の移設が完了し、警備本部機能が大会議室に移行しました。翌朝、午前５時、一夜明けた津波被災現場のヘリテレ映像がモニタに映し出されましたが、その惨状は目を覆いたくなる光景でした。その後しばらくの間は、警備本部での勤務となり、昼夜を通して映像の調整と現地本部や警備部隊等が使用する無線機器の貸出し対応に追われる毎日でした。妻も警察職員である我が家は、発災後３週間近く２歳の息子を祖父母宅へ預け面倒を見てもらいました。今思えば息子も幼いながらよく頑張ったと思います。

これから先、地震災害がまたやって来ないとも限りません。あの震災を経験し、直後を何とか乗切った私達だからこそ伝えられる減災の知恵があるのではないかと思います。あの日を忘れることなく、公私にわたり常に自分にできることは何かを自問しながら、今できることを精一杯続けていきたいと思います。

震災を振り返って

震災時　宮城県情報通信部通信施設課勤務
技　官（当時４６歳）
（現在　東北管区警察局情報通信部機動通信課勤務）

東日本大震災発生当時、私は宮城県情報通信部通信施設課で勤務していました。

発災当日の３月11日は、夕方から翌日の早朝にかけて仙台市内で警察通信施設の整備工事の予定がありましたので、私は、この工事の現場監督業務に従事するため、午後２時46分頃、宮城県警本部庁舎の正面玄関を出ました。玄関を出ると同時に、庁舎内から緊急地震速報の警報が鳴り響く音が聞こえてきました。直後、これまでに経験したことのない長く激しい揺れに見舞われました。すぐさま、庁

舎内の執務室に引き返そうと思い振り返りましたが、庁舎は、倒壊するのではないかと思われるほど大きく揺れていて、揺れが収まるまで建物から離れた場所で待機せざるを得ませんでした。

揺れが収まり、庁舎内に入るとエレベータは当然、運転を停止していました。執務室まで階段を駆け上がり室内を見渡すと、机やロッカーは大きく移動し、あらゆる物が散乱し、自分の席にたどり着くこともままならない状況となっていました。しかし、幸いなことに、執務室で勤務していた課員に怪我はなく、また、室内に設置していた警察無線をモニターする装置からは通話をする音声が聞こえてきました。課員に怪我人が出ていなかったこと、警察活動に欠くことのできない警察無線が、とりあえず使用できる状況だと確認できたことで、ほんの少しだけホッとしたことを思い出します。

その後は、携帯電話で家族や沿岸方面へ出張中の課員と連絡を取ろうとしても、電話はなかなかつながらず、安否を気にしながら、複雑な思いで警察通信施設の被害状況の確認や執務室の片付けをすることしかできなかったこと、ようやく家族や課員全員と連絡がつき皆の無事が確認できて安堵したこと、深夜に災害警備本部の通信機器の設置にあたったこと等が、昨日のことのように思い出されます。

発災当日はほとんど睡眠を取ることなく、翌日は仙台市内の無線中継所へ発動発電機の燃料補給を兼ねて施設の被害状況調査に向かいました。途中、ガソリンスタンドに立ち寄り車両や発電機の燃料を調達し、数年ぶりに18リットルの燃料タンクを背負って無線中継所までの山道を登りました。自分の体力の衰えに気付くと同時に、日頃から、身体を鍛錬することも警察職員には必要なことなのだと、山道を登りながら痛感したことも思い出されます。

また、発災直後からの数日間を振り返ってみると、日頃便利に使っていた電気通信事業者の携帯電話は、発災直後からつながりにくくなってしまいましたが、自営の警察無線は通信が途絶えることはありませんでした。警察活動では連絡・通信手段の確保が必要不可欠となります。東日本大震災を経験して警察無線の重要性や必要性を改めて実感した次第です。

このように、重要な警察無線などの警察通信施設を私たち情報通信部職員が整備し、日頃から保守、維持し続けていることを誇りとして、また、警察職員として強い使命感を持って、今後も自分に課せられた業務に精一杯取り組みたいと思います。

震災を忘れない

震災時　宮城県情報通信部通信施設課勤務
技　官（当時４０歳）
（現在　山形県情報通信部通信施設課勤務）

私は、出張先から帰庁したところ、突然の揺れに襲われました。

日頃から地震が多かったため、「いつものことだ。すぐに収まるだろう」と安易に考えていましたが、揺れは収まるどころか縦揺れ横揺れを繰り返しながら更に強くなり、ロッカーは倒れ、天井のボードは落ち、机の物は床に散乱し、立っていることが出来ない程の大きな揺れとなりました。

その後、テレビに映る仙台空港周辺や沿岸部を襲う津波、刻一刻と入ってくる想像を絶する情報に呆然とするばかりでした。

県内全域で携帯電話や固定電話は使用できなくなり、沿岸部の警察署は被災したため、被災地との唯一の連絡手段は警察無線だけでした。

しかし、無線中継所は停電のため発動発電機で稼働しているものの、燃料切れにより警察無線が使用できなくなるのは時間の問題でした。

警察組織の神経系統である警察通信の途絶は、警察活動に大きな支障となることから、電気が復旧するまでの間、無線中継所への燃料の運搬が私達の重要な任務となりました。

無線中継所に向かう車窓から目にした、隆起陥没した道路、傾いた電柱、津波で流された家屋や車、コンビニやガソリンスタンドに並ぶ長蛇の列等、言葉で言い尽くせない光景を今でも忘れることができません。また、食事や休息が満足にとれない状況と「これからどうなるんだろう。」という不安で、心身は日を追う事に疲弊してきました。

しかし、被災地の惨状を見る度に「被災された方々のご苦労や悲しみを考えたら、今、頑張らないでいつ頑張るんだ。後で必ず後悔するぞ。」との警察職員としての使命感で任務を遂行しました。

震災によって､警察の通信システムは警察活動において必要不可欠であること、他の行政機関の通信システムより強靭であることを、私自身も含め警察組織全体が再認識することができました。また、その後の私の仕事に対する姿勢や人生において大きな影響を受けました。

何百年に１度の震災の経験を、今後も決して忘れることなく、道半ばである震

災の復旧復興に引き続き微力ながら尽力していきたいと思います。

警察通信を途絶えさせない ～ あの日を振り返って

震災時　宮城県情報通信部機動通信課勤務
技　官（当時４１歳）
（現在　宮城県情報通信部機動通信課勤務）

あれは忘れもしない、平成23年３月11日のことです。

その日の午後２時46分、三陸沖を震源地とする震度７の日本観測史上最大の地震が発生しました。その後も震度５や６クラスの地震が相次いで発生し、「こんなにも大きな地震が立て続けに起こるなんて」と誰もが感じたことと思います。

私は、地震発生時、宮城県警察本部の地下２階でパトカー用無線機の交換作業を行っている最中でした。

地下天井の配管からは不気味な軋み音が聞こえ、スプリンクラー等からは水が吹き出し辺り一面水浸しになりましたが、私はとっさに震災対応のことよりも、まずは目の前の仕事を済まさなければならないとの思いで、急いで無線機をパトカーに取り付けて送り出しました。

その後、情報通信部の事務室へと上がりました。いつもは整理整頓されている事務室ですが、机等の什器類は見るも無惨に散乱している状態でした。

地震が発生した直後は、考える余裕もなかったのですが、気持ちが少し落ち着くと「天災は、忘れた頃にやってくる。」との言葉を思い出し、今回の震災は、まさにそのとおりであると実感しました。

宮城県警察本部では、直ちに大会議室に「災害対策本部」が開設されました。災害対策本部では、いたるところの警察電話が次々と鳴り、時に幹部の怒号が飛び交い、警察無線からは現場警察官の悲痛な被害状況の報告等々、本当に戦場の様相でした。

情報通信部では、部長や各課長の指示を受けて、機動警察通信隊が各無線中継所の障害対応にあたり、私もその一員として従事しましたが、その活動において私自身は、何かを成し遂げたという実感よりも、未曾有の大災害を目の前に右往左往していたのではなかったかと思います。

翌日は、早朝から女川方面の無線中継所へ向かい、被災状況の確認と非常用電

源装置である発動発電機の燃料補給を行いました。

地震によって巨大津波が東日本沿岸地域に押し寄せ、甚大な被害をもたらしました。

「大津波警報発令」という初めて聞く警報を耳にするとともに、水田、住宅街を飲み込みながら濁流が押し寄せる様子は、県警察のヘリコプターからの映像で知っていましたが、単にテレビモニターを介して「見た、聞いた。」とういうことだけで、実感はありませんでした。

ところが、自分自身の目で被災現場を見て、泥臭いにおいを直接感じ、私はただ愕然とするだけでした。昨日、昼過ぎまではあったはずの人家も無く、あたかも空爆されたような風景、あるはずのない漁船が道路を塞ぎ、着の身着のまま逃げ出したであろう全身ずぶ濡れで素足のまま歩いている人をいたるところで目にしました。

私は、何の言葉も出ない、何もできない無力感に襲われ、「自然の力の前では、人間の力などあまりにも小さすぎる。」と痛感させられました。

しかし、私は、「情報通信部職員として無線中継所の機能は止めてはいけない」と、強く思っていました。

無線中継所が機能しなくなることは、警察無線は当然、警察情報通信によって支えている様々な警察活動が途絶え、警察機能が麻痺することを意味します。

私達は、道無き道を歩んで肩に食い込んだ重い燃料缶を何度となく運搬し、電源が途絶した中継所の発電機を回し続け、中継所の機能を維持しました。

時の経過とともに、多くの人命が失われ、また、警察官の中にも職務を全うするため、自らの命を落とされた方々の多いことがわかってきました。

命の重さ、尊さとともに、情報通信部の責任の重さも感じました。

普段、警察官は「災害現場で直接、人の生命や財産を守る。」という崇高な使命感を持って活動していますが、今回の東日本大震災で、私は、「情報通信部の業務は、警察の目となり、耳となり、口となり、そして神経となっている。間接的ではあるが人の生命、身体、財産を守っている。」という誇りと使命感を実感しました。

今回の震災は、緩みかかっていた私の職務倫理感を初心に返してくれました。

あまりにも多くの生命と財産が失われたことに心が痛み、あらためて亡くなられた方々のご冥福と、未だ行方不明の方々の一刻も早いご帰宅をご祈念申し上げます。

震災を振り返って

震災時　宮城県情報通信部通信施設課勤務
技　官（当時３２歳）
（現在　東北管区情報通信部通信施設課勤務）

震災当時、私は宮城県情報通信部に勤務していました。

平成23年３月11日金曜日14時46分、出張からの帰路で石巻市内を運転していました。出張先での業務が終わり、さらに金曜日ということもあり車内には和んだ空気が漂っていたことを覚えています。

携帯電話の緊急地震速報がけたたましく鳴ったと同時くらいに地鳴りが、その数秒後に今までに経験したたことのない揺れが襲いました。慌てて車両を左側に寄せて停車し、車のテレビを付けて情報を確認したのを覚えています。情報を確認して最初に思ったことは、「今いるこの場所は危険だ、避難しよう。」ということでした。なぜなら、車両を停車していた場所は、海岸から約1.5キロ付近であったからです。しかし、道路は大渋滞、信号は停電していたためなかなか進みませんでした。

その後、渋滞と道路の損壊、さらに大雪が降っていたことで宮城県警本部に着いたのは午後11時を回っていたと記憶しています。この時、実家の家族とは連絡が取れ無事を確認していたのですが、妻とは連絡が取れていませんでしたが職場の方が連絡を取ってくれていて無事が確認できました。そのときの安堵感は今も覚えています。

職場に着くと、通信施設の障害状況の把握や災害対策本部の通信機器の設置はほぼ終了していました。今後の情報通信部としての体制も決まり、私は、無線中継所の燃料補給班となり、翌日から約１ヶ月程、県内各地の無線中継所に発電機の燃料補給のため向かいました。中継所によっては道路が崩壊していて、車両で行けない所は燃料を背負い徒歩で上山し、道路の両脇が海水に浸っている箇所、道路が崩落している箇所などもありました。どこの中継所に行くのもかなりの困難が伴いましたが、何とか任務をやり遂げ、宮城県内の警察無線等を絶やすことはありませんでした。これは、無線中継所の燃料補給班だけの頑張りではなく、宮城県情報通信部の体制が強固だったこと、縦・横の連絡体制が整っていたからだと思います。

後日、この震災で通信手段が途絶えなかったのは警察通信だけと知り、我々の

頑張りが警察活動を支えていると改めて実感するとともに、警察職員としての誇りと使命感を再認識しました。

震災から10年が経ちました。世間では震災の記憶も薄れてきているのが実情かもしれませんが、今後も業務を遂行していく上で、震災当時の記憶や思いを忘れることなく有事の際は何事も即時対応できるように努力していきたいです。

震災を経験して警察職員として思ったこと

震災時　宮城県情報通信部通信施設課勤務
技　官（当時３６歳）
（現在　東北管区警察局情報通信部機動通信課勤務）

今まで体験したことのない下から突き上げるような強い揺れが続きました。「この世の終わりでは」と思うほど、大変長い時間です。恐怖でしばらくは足の震えが止まりませんでした。

３月11日14時46分、国内観測史上最大マグニチュード9.0、東日本大震災発生時の状況です。地震発生時は、出張用務を終えて石巻市内を車両で信号待ちしているところでした。道路はあっという間に大渋滞して「あと少しで、この状況も落ち着くだろう、大津波警報でも大した事ではないだろう。」と軽い気持ちでコンビニの駐車場で車上待機していたのですが、ＴＶで放送されているパニック映画のような津波映像を見て、自分たちも危険な状況であると判断して、すぐに車両を動かしました。三陸道は通行禁止、一般道は停電により信号が滅灯してしまい、どこも渋滞していたため帰路は、石巻から古川に抜け国道４号線を南下して約６時間かけて警察本部に帰庁しました。

地震発生後の数日間は、無線中継所に設置されている発動発電機の燃料補給のため出張が続きました。その中、ある無線中継所は、雪のため途中から両手にポリタンクを持ち徒歩で数時間かけての上山です。少し歩いては休憩の繰り返しで、息も絶え絶えでなんとか無線中継所に到着しました。自分の体力の無さを実感しました。

通信インフラが完全に寸断されて、一般加入電話や携帯電話が不通となるなか、このような作業によって警察無線は通信機能を維持することができました。今まで何度も言われていることですが、警察活動にとって警察無線は必要不可欠な命

綱であるということ、情報通信部はなくてはならない部署であると、改めて自分が体験して実感することができました。

このような大きな災害は、もう二度体験はしたくはないと思います。正直、精神的、肉体的に辛い日々が続きました。しかし、この災害で情報通信部の重要性というものを再認識しました。わずかではありますが、このように警察活動に関わる事が出来たことが、通信職員としての経験に大きな自信になったと感じ、今後の復興活動に更なる情報通信部としての誇りを持って取り組んでいく所存です。

震災から経験したこと

震災時　宮城県情報通信部機動通信課勤務
技　官（当時４３歳）
現在　岩手県情報通信部通信施設課勤務）

震災当時、私は主に地震・津波により被災した警察情報システム、無線通信システムの復旧作業に従事しました。とりわけ沿岸部は被害が甚大であり、途中、道路脇にがれきが山積みとなった光景は今でも鮮明に覚えています。

この時、私が従事した仕事に「行方不明者相談テレホン」の設置というものがありました。これは、県民の方から津波で行方不明となった方の身体特徴などを聴取し、データベースから該当者の有無を確認するための専用相談テレホンで、設置当初から問い合わせの電話が鳴りやまず、回線のパンク状態が続いていました。家族、友人等親しい方の安否が分からず、悲痛な思いで電話してくる方々、回線が塞がって電話がつながらず、その向こう側に不安な気持ちを抱え続けた方が数多くいたことを覚えています。

この「行方不明者相談テレホン」は、警察本部で運用していましたが、何度か設置場所が変更になり、その都度移設することになりました。電話相談を受け続ける中での移設作業は、絶対に通話を切ることができない、そんな状況の中で行われました。作業を誤れば、現在相談を受けている通話を切断してしまう恐れがあり、電話をかけてこられた方々の心情を察すれば、絶対に失敗は許されず、緊張を強いられる場面でした。県民の方々の悲痛な気持ちを受け止める命綱とも言える電話回線に対する作業は、震災当時に従事した仕事の中でも特に印象に残っ

ています。

震災から10年が経過した現在も、津波で行方不明となった多くの方々の安否が確認されない状況にあることを思うと、この時に経験したことを忘れることはできません。

震災から経験したことを忘れず、これからも自分の職務を全うしていかなければならないと強く感じます。

あの日を振り返って

震災時　福島県情報通信部機動通信課勤務
技　官（当時５２歳）
（現在　東北管区警察局情報通信部機動通信課勤務）

執務室で業務をしていたところ、その地震が発生し、最初は「カタカタ」と揺れていましたが、その揺れが段々と波を打つように大きくなっていきました。建物は激しく揺れだし、壁に亀裂が入り、天井からは、建材の破片がほこりと混ざっておちてきました。「早く外に避難して下さい」、廊下の方から発せられたその声で全員が避難を開始したのです。福島県庁では毎年実施する防災訓練で各所属の避難場所が決められていたため、執務室で勤務していた情報通信部職員は、１か所に集まることができたので、在庁職員の安否確認も素早く終了しました。その後、執務室のある県庁内は、「倒壊のおそれがある」と判定され、立ち入り禁止となりました。しばらくして、非常持ち出し等の立ち入りの許可が出たので庁舎内に入り、最初に、無線中継所設備やシステムの運用状況を確認したところ、停電を告げる警報はあったものの、その他の障害はなく正常に稼働しているのが確認できました。その後、無線機収容金庫から保守用の無線機を取り出し避難場所に戻って「無線設備は異常がない」ことを課長に報告し、県警の災害対策本部と通信指令室の代替設備を福島警察署に設置するための作業に入りました。作業の間にも、震度５クラスの余震が何度も繰り返し発生したのを覚えています。

代替設備の設置も一段落し、通信設備の運用状態を再確認したところ、無線中継所の停電は１か所を残し３時間以内で復電しており、本部と警察署間の電話回線も１署が回復していない状況でした。復電していない無線中継所については発動発電機も整備されていないため、蓄電池での運用となっていました。また、本

部との電話回線が寸断された警察署には、無線機と衛星携帯電話で一時的に代用しました。さらに、追加の無線機と衛星携帯電話を警察署に運搬して通信を確保しました。

その後、福島県では地震・津波被害に追加して福島第一原子力発電所の爆発事故が発生しました。勤務地の福島市内でも毎時15マイクロシーベルトの放射線量が記録され室外ではマスクの着用、車両での移動時は外気を取り込まないよう指導されました。

今回の東日本大震災を振り返ると、無線中継所が長期間停電に堪えられるよう発動発電機を整備する重要性を再認識したことを始め、発動発電機の燃料補給が容易に出来ない無線中継所には太陽電池等の代替電源の必要性を感じました。

これからも地震や豪雨災害等様々な災害に見舞われると思います、この経験を生かし、的確な通信設備の保全に取り組んでいきたいと思っております。

震災を振り返って

震災時　福島県情報通信部機動通信課勤務
技　官（当時４８歳）
（現在　青森県情報通信部機動通信課勤務）

３月11日の「東日本大震災」から早くも10年の月日が経過しました。当時、私は、主に電話交換機の高度化工事監督に従事していました。県内の警察署等の工事も残り数カ所となり、概ねこの週で終了する予定でした。３月11日、私は機動通信課の執務室で被災しましたが、今まで経験したことのない立っていられない強烈な揺れがとても長く感じられました。私はこの時、生まれて初めて「死ぬかもしれない」「生きていたい」と真剣に考え、思わず机の下に入ったのを今でも鮮明に覚えています。揺れが一段落して本部内、各警察署、各無線中継所の被害状況確認の指示が出されました。各自確認作業に入った途端、激しい余震が続き、これ以上の本部庁舎内での活動は危険と判断され、残留者に対して屋外待避の指示が出されました。本部にいなければ機器の被害状況を確認することも、各部署と連絡することもできなくなりますが、今思えば適切な判断だったと思います。屋外の避難所では多くの県警職員が避難していました。

避難所で、近接する警察署に代替110番設置の指示を受け署に向かいました。

代替110番とは、警察本部通信指令室が地震によりその機能を失った時、警察署でその機能を代替するものです。毎年訓練はしており、「これを使うときは終わっている」と冗談で言っていましたが、実際に使う場面が来るとは夢にも思っていませんでした。作業については、通信事業者も被災しているのにも関わらず迅速に対応していただき、特段の問題なく切替ができました。

次に着手したのが、警察署大会議室に開設された災害警備本部への警電等の設置です。災害警備本部には、事案対策用として予備の警察電話回線や無線設備を準備してありましたが、到底この程度では足りるはずもなく各課協力の下、本部から電話機、線材等を運搬してもらい順次警察電話回線等を増設していきました。この後も増設の要望が相次ぎ最終的には、警電回線、加入回線、フリーダイヤル含めて必要な数の電話回線を設置しました。昼夜を問わない作業でありましたが気が張っていたせいか不思議と疲れは感じませんでした。大規模災害を考えると今回と同規模で常設の対策室が必要であると感じました。今回の震災では、幸い一部の警察署で停電したり、事業者の光回線が断線しましたが、警察本部は停電もなく通信機器で大きな障害は発生しませんでした。

この震災における津波は想定外であったとよく言われていますが、我々はいついかなる場合でも最悪の事態に対応できるよう、常に危機管理意識を持って行動しなければなりません。震災の記憶も薄れることのないように、私はこの日のことを決して忘れることはなく、震災を教訓として業務に取り組んでいきたいと思います。

震災を振り返って

震災時　福島県情報通信部機動通信課勤務
技　官（当時39歳）
（現在　福島県情報通信部機動通信課勤務）

平成23年3月11日、その日私は県内K警察署に出張し、ネットワーク機器更新のため工事監督業務に従事しておりました。工事が順調に進むその時、けたたましく携帯電話の喚起音が鳴り、その直後今まで体験したことがない大きな縦揺れに襲われました。私は同僚や工事受注者に「頭上に注意！」と叫ぶのが精一杯で、その場に立っていることすらできず、必死に周囲の装置にしがみつき、早く収まってくれと念じるだけでし

た。ようやく揺れが収まり、呆然自失の中、まずは工事受注者を建物外の安全な場所に誘導し人員の安全確保に努めました。

徐々に冷静さを取り戻すにつれ、今後の警察活動における情報収集や情報共有には「通信の確保」が必要不可欠であると考え、安全確認の下、再度庁舎内に戻り、警察無線通信網及び通信ネットワーク網の被災状況、警察署通信設備の被災状況について確認を行いました。被害状況は深刻なもので、警察無線通信網以外の通信インフラが寸断されている状況でした。

さらに追い打ちをかけるように、数キロ離れた警察署の分庁舎及びその周辺地域が停電となり、通常、停電を感知すると自動で起動する分庁舎の発動発電機が、被災により作動せず、分庁舎全体が電源喪失しているとの情報が入りました。被災状況から早々に電力が回復することが難しいのは火を見るより明らかであり、このまま電源喪失が継続すれば、バッテリー電源によって現状を維持している各通信装置は、数時間後に完全に電力を喪失し、無線装置が動作停止となってしまいます。そうなると、すべての連絡手段を失ってしまい警察業務に多大な支障を来してしまいます。まさに一刻を争う事態でした。本部勤務員も各所で同時多発的に発生した障害対応に追われており、応援は難しい状況でした。

私は、諸先輩方から受け継がれ培われた警察の生命線である「警察通信」は絶対途絶させてはならないという使命感から、警察署員に分庁舎の状況を説明し、可搬用発電機を確保して警察署から分庁舎に急行する判断をとりました。その結果、なんとか「通信の途絶」という最悪の事態は免れることができました。

発災後1週間は、障害対応や復旧作業に追われ、あっという間に過ぎ去りました。その間、自宅に帰れない日も続き、家族にも不安な思いをさせたと思います。自分自身も精神的に厳しい状態ではありましたが、警察職員としての誇りと使命感が自分自身を奮い立たせ、最後まで責務を果たすことができたと思います。

震災から半年後、私は復興庁へ派遣され、震災被害者や原発被害者の方と直接向き合うことになりました。特に原発からの避難により、生まれ育った土地を離れることを強いられた県民の方の悲痛な叫びは、仕事とはいえ胸が締め付けられる思いでした。

福島県は原発事故により、放射能汚染や風評被害等の経済的被害に直面し、他県の震災復興とは異なる一面が多々あります。今後警察業務を通じて、福島復興の一翼を担えるよう頑張りたいと思います。

私にとって一連の震災対応は、精神的、肉体的にも非常に厳しいものでしたが、この貴重な経験を今後の糧とし、これからも警察職員として誇りと使命感を持って職務にまい進していきたいと思います。

震災を振り返って

震災時　青森県情報通信部機動通信課勤務
技　官（当時５０歳）
（現在　青森県情報通信部機動通信課勤務）

私は当時、青森県情報通信部機動通信課に勤務しており、３月11日の震災発生時は、青森市内での業務を終え帰庁途中でした。突然大きな揺れとともに見える範囲の信号機がすべて消え、一瞬何が起きたのか理解できない状態でしたが、安全確保のため車両を路肩に止め周辺の状況を確認しているときに携帯電話が鳴り、職場から「すぐに帰ってこい。」との連絡が入りました。職場からの電話での緊迫した様子と帰庁途中の周辺状況から、ただならぬ雰囲気を感じました。

職場に到着すると､今まで体験したことがない状況が目に飛び込んできました。青森県内全域で電力供給が止まり、警察本部はじめ、ほぼすべての無線中継所、警察署が停電となっていました。慌てて非常用発動発電機が設置されている無線中継所については始動したか、発動発電機が設置されていない無線中継所では蓄電池から電源が供給され無線装置が正常に機能しているかについての確認を行いました。幸いにも無線中継所は正常に機能していることが確認でき一安心しましたが、電力復旧の見通しが立たないことから、停電中に発動発電機が止まらないか､蓄電池からの電源供給が止まらないかなど不安な気持ちが募るばかりでした。その後、燃料給油が必要な無線中継所、発動発電機が整備されていない無線中継所は発動発電機の臨時設置が必要であるか、雪上車などでの上山手段の検討、燃料等の確保依頼などを行い翌３月12日を迎えました。

３月12日午前８時頃、不安が現実となってしまいました。青森県西部方面の主要中継所の発動発電機が突然停止する障害が発生し、蓄電池からの電源供給に切り替わりました。その無線中継所の電源供給が喪失した場合は極めて重大な支障が生じるため迅速な対応が必要となり、私を含めた３名で急遽上山することになり午前９時頃に中継所に向け出発しました。午前９時30分頃には、復電したとの連絡が入り少し安堵しましたが、発動発電機の状態が判らないため不安感は拭えませんでした。無線中継所に到着し調査した結果、障害原因は発動発電機の排気口が雪に塞がれ、排気がエンジン及び排気管内に滞留したためで、その場での修理は出来ないことから一旦下山することとしました。その後、３月15日と18日に修理業者を伴って上山し、15日は修理が必要な箇所、交換が必要な部品などの調

査を行い、無線中継所で修理が行えないものについては持ち帰って修理することとしました。

18日は持ち帰って修理した部品の取り付け、試験運転を実施して正常に始動運転することを確認し障害修理を完了しました。

今回の発動発電機の障害対応は、大震災で混乱する中でしかも２ｍ程の積雪が残っている極めて困難な状況下で、発生から回復まで１週間で終えることが出来たのは、情報通信部全体が早期の復旧を目指し上山人員の確保、修理業者や雪上車の手配などを一体となって取り組んだことによるもので強い団結力を感じました。当時所属していた青森県情報通信部の強固な団結力と有事対応力、行動力の高さと、自分もその一員であったことを誇りに思います。

震災を振り返って

震災時　青森県情報通信部機動通信課勤務
技　官（当時３８歳）
（現在　青森県情報通信部機動通信課勤務）

平成23年３月11日、警察署の通信設備の保守担当係だった私は、青森県三沢市において警察署無線設備更新のための工事監督を行っていました。その日、三沢警察署管内にある施設での作業中、14時46分に大地震が発生しました。

強烈な揺れが長く続き、身の危険を感じて建物外に避難しましたが、揺れはなかなか止まず､バネのように激しく揺れる街灯と混乱する周りの人達の姿を見て、「震源に近い街はただごとでは済まないだろう。」と不安を感じました。

施設に停車していたバスの運転手の方にラジオを流してもらい、大津波警報が発令されたことを知りました。後に、想像を遙かに上回る津波の映像を配転先の警察署会議室で目の当たりにし、信じられない気持ちと切ない気持ちで一杯になりました。

地震発生後の任務としては、警察本部より下北半島の基部陸奥湾の湾頭に位置する野辺地警察署で通信システムの障害が発生したとの連絡が入り、同僚と２人で野辺地警察署へ向かうことになりました。途中、ラジオの情報から、津波による他県の海岸の被害の状況を知ることができました。津波による被害には及ばないものの、停電によりコンビニエンスストアが営業していないことや、広範囲に

信号機が滅灯していること等、県内の被害状況についても段々と知ることとなり、今まで経験したことのない状況に戸惑いを覚えました。

野辺地警察署の通信システムの障害については現場にて解決し、警察本部へ帰庁後、直ぐに人員を交代して青森県の津軽地方にある、つがる警察署へと向かいました。

県内全域が停電している状況ですが、つがる警察署での任務は、無線設備の機能を長時間維持するため、より大型の可搬型発電機を設置して、電源を確保するというものでした。

当時青森県内には、つがる警察署と同様に電源を必要とする警察署が複数あり、手分けして電源確保のための対策を行いました。私は、津軽方面の警察署での作業を実施し、移動ルート上の最寄り警察署に赴き他のシステム障害対応を実施しながら、翌日の早朝に警察本部へ帰庁しました。発災当日はコンビニエンスストアが営業していないこともあり、食べ物を口にできず、また徹夜での作業となりましたが、私ともう１人の係長は事態の異常さからか、ただ黙々と作業を続けていたように思います。

その後は、２日目に津波の被害があった八戸市での被災状況の映像伝送、その夜に八戸警察署の道場で寝泊まりした後、他の警察署の電源設備対策などを実施し、自宅へ戻ったのは大地震発生から３日目の晩であったと記憶しています。

警察の責務は、警察法第２条第１項の定めによりますが、それを全うするには、情報収集手段や情報共有手段、情報伝達手段が不可欠であると思います。警察通信は、全ての警察活動の神経でもあり、命綱でもあります。危険な災害現場において無線通信ができないことは命に関わります。だから情報通信部は警察活動に必要な情報を途絶えることなく通信させなければなりません。

この大震災で感じたことは、電気が無ければ買い物もできず食事をとることもままならないことや、対面交通道路での給油待ちによる大渋滞により、車両での移動も大変であることです。深夜や、降雪地方での発災を考えると更に厳しい状況になると想像されます。

発災時における通信の維持には現場での活動も必要となりますが、できることについては日頃から備えておく、できることから設備面の改善を図ることが大切であると感じました。

青森県情報通信部在任中での震災体験は、停電の際の電源確保が主な内容でありましたが、前述した青森県内の警察署の電源設備については、震災後の反省教訓により改善することができました。

現在は震災から10年という節目であり、当時感じた気持ちを風化させることなく記憶に留め、日頃からの備えや災害実動時の行動等など、震災の体験を今後に生かしていきたいと感じています。

被災地応援派遣時の体験談

震災時　秋田県情報通信部機動通信課勤務
技　官（当時４３歳）
（現在　青森県情報通信部機動通信課勤務）

震災当時、私は秋田県情報通信部に勤務しており、機動通信課で各警察署通信施設の保守を担当していました。地震発生時、秋田県内でも最大震度５強の地震となり、警察本部庁舎が大きく揺れ、直後に停電となったため、各警察署通信施設の状況確認と停電対応に追われました。数日後、秋田県内の震災対応が一息ついた頃、東北管区警察局機動通信課より岩手県沿岸部にある発動発電機運用中の無線中継所の電源監視と、警察無線の通話状況の監視のために応援派遣要請があり、３泊４日の行程で現地に出動することとなりました。

岩手県沿岸の都市周辺をサービスエリアとしている無線中継所は、その都市の東方に位置し、地震発生時、停電によりバッテリーで運用していましたが、バッテリーも無くなり発動発電機で運用していました。現地は地震に伴う落石のため車両通行はできず、食料や燃料等の物資は、前日に岩手県警航空隊にヘリ輸送を依頼し、翌日徒歩での上山となりました。上山当日、岩手県情報通信部の職員に同行してもらい、街中を徒歩で移動しましたが、目の前に広がるとても悲惨な光景に言葉が出ませんでした。津波によってほとんどの建物が壊され、電柱や信号機の柱が折れ、車が家の中に埋まっていました。街の人々の表情は一様に暗く、険しいものでした。同行している職員からは、津波はこの都市の港から１km以上離れたJRの駅付近まで到達したと聞き、改めて、津波の破壊力はすさまじいものだと感じました。

無線中継所へは岩手県情報通信部の職員が見つけたという山の尾根づたいに登る最短ルートを通り、１時間半ほどで到着しました。無線中継所では発動発電機の燃料を監視し、12時間に１度のペースで補給を実施するとともに、無線の通話状況の監視をしていました。また、時々大きい余震が来るのでその度に、無線中継所に異状がないか見回りし確認していました。

無線中継所での生活で大変だったのは、夜の寒さによる睡眠不足でした。暖房器具が使えないため、防寒着にカイロを入れ寝袋で寝ましたが、２時間おきに目が覚めます。食事も予想はしていましたが、満足のいくものではありませんでした。このような生活を２日間続けましたが、大きなトラブルもなく３日目を迎え、

交代要員へ引継ぎし、無事に下山することができました。今回の応援派遣では、無線中継所に宿泊し、災害現場における警察活動を支える通信の確保をするという、重要な任務を担うことができ、とても貴重な体験をすることが出来ました。

警察情報通信職員としての使命感

震災時　秋田県情報通信部機動通信課勤務
技　官（当時２３歳）
（現在　宮城県情報通信部通信施設課勤務）

平成23年３月11日14時46分、かつて経験のない大きな揺れが私を襲いました。当時、秋田県情報通信部で勤務しており、横手市の駐在所に無線設備の工事で同僚と出張中でした。揺れが収まるか収まらないかという時に辺り一面が停電になり、警察車両のサイレンが鳴り響いていました。この大きな地震の震源地はどこなのか、どのような事態になっているのか、携帯電話のワンセグテレビ等で情報収集を行いましたが、得られた情報は、「宮城県震度７」しかなく、途方に暮れてしまいました。宮城県に住んでいる家族や親戚のことが心配になり、すぐさま携帯電話で家族の安否を確認しようとしましたが、回線はつながらず使用できませんでした。また、私たちの状況を職場に伝えるため、駐在所に設置している警察電話を使うことにしましたが、先程の地震で事業者回線が途絶していることも予想されたため、恐る恐る受話器を上げてみました。すると、いつものツーという発信音が聞こえ、無事、職場に連絡することができ、それまでのとてつもない不安感が薄れ、少し安堵しました。この時、各通信事業者の電話が途絶している中、警察電話はその機能を失わず、連絡手段として効果を発揮したことは、警察情報通信職員として誇らしくもありました。

職場へ戻ると、テレビからは津波が何もかも飲み込んでいくといったSF映画のような信じられない光景が、また、無線通話からは耳を疑うような内容の情報が次々と入ってきました。

停電も広範囲に及んでおり、上司から、発動発電機が設置されていない無線中継所への発動発電機と燃料の運搬指示が出ました。その日のうちに、無線中継所近くの警察署へ移動し、明朝から運搬作業を開始することになりました。この日の夜は、何度も起こる余震への恐怖と、家族の安否が心配でほとんど眠れない状

態でしたが、警察情報通信職員として、自分の任務を全うしなければならないという使命感を肝に銘じて朝を迎えました。

３月の無線中継所は、まだ雪が降り積もる山の上にありました。私を含め職員３名と機動隊員数名で発動発電機と燃料を運び始めました。途中、倒木で迂回しなければならなかったり、強い吹雪にさらされて何度も諦めかけましたが、「警察無線は、絶対に途絶させてはいけない」という強い気持ちで乗り越えることができ、運搬作業開始から３時間程でようやく無線中継所に到着しました。この時、無事の到着を祝っているかのように空はとても快晴になり、発動発電機等の運搬の達成感と無線通話が途絶しない安心感でとても充実した気持ちでした。

私は、警察活動を支える警察情報通信職員として、今後も国民や警察官からの期待に応え続けていきたいと思います。

震災直後の対応を振り返って

震災時　秋田県情報通信部機動通信課勤務
技　官（当時３５歳）
（現在　東北管区警察局情報通信部機動通信課勤務）

私は地震発生時、本部から車で２時間弱かかる遠方へ工事のため出張中でした。発生直後、地震の状況からすぐに本部へ戻らなければならないと思い、高速道路で本部へ向かいましたが、高速道路を降りると市内の渋滞がひどく、日が暮れる頃にようやく本部へ到着しました。私は、災害発生時の広域緊急援助隊出動の際には、警備部隊に帯同する指定要員でしたが、部隊は発生直後に即時出動したため別の職員が出動し、１週間後の第２次での出動となりました。

発生直後から本部で各システムの状況把握や他県への出動があり、県内全域停電に対応するための準備も行われていました。バッテリー運用残時間や発動発電機の有無、設備の障害状況等を把握し、各無線設備の電力確保のための準備に取りかかり、翌朝からの無線中継所へ上山するため最寄りの警察署へ出発しました。食糧の確保が困難でしたが菓子類を購入し、深夜、警察署に到着しました。翌朝、機動隊の協力を得て発動発電機と燃料を背負い上山を開始しましたが、３月の割には残雪が多く、２階建て建造物の屋根付近まである状況で、徒歩で６km程度上山するのに８時間を要しました。雪に埋もれた通信局舎の入口を掘り出し、入局

した時点では停電中でバッテリー運用でしたので、発動発電機を接続してシステムを止めることなく電力を供給することができました。その後、燃料給油やバッテリー充電状況の確認や施設点検等を実施し、夜８時頃ようやく電力の供給が回復し、その後下山し、翌日から１週間は、災害対策本部での対応や被災県へ支援物品の搬送、通信施設設備点検等の業務に従事しました。

そして１週間が経ち、広域緊急援助隊警備部隊の第２陣に帯同し、行方不明者捜索の部隊活動を支援するべく通信活動に従事しました。辺り一面がれきの中で自分も捜索に加わり役に立ちたいという心境になり、そのことを小隊長に言いましたが、捜索活動が危険なため怪我人も出ているし、怪我されると通信職員の代わりはいないので、通信の活動に専念してほしいと言われました。１週間で数カ所の捜索現場を転進し､険しい崖などの捜索場所では無線が通じない地帯もあり、無線を中継するための機器を設置して改善したり、部隊で使用している無線機の保守を実施するとともに､余震や津波情報の収集等できる限りの事をやりました。

最後に、県内全域停電という異常事態で無線機能を止めることなく救済できたのは、多くの通信職員が一丸となって対応したからだと思います。また、震災後に災害に強い施設の整備が全国的に進んだことは、どのような災害にあっても通信を途絶させないように、警察活動に無くてはならない情報伝達手段が重要であることがこの震災によって認識されたことの証しでもあります。震災の経験を糧に平時に備えていくことが、防災の観点から大切なことです。

無線中継所に臨場せよ！！

震災時　山形県情報通信部通信施設課勤務
技　官（当時３６歳）
（現在 東北管区警察局情報通信部通信施設課勤務）

平成23年３月11日の地震は､かつて経験したことのない程の揺れと時間でした。直後に感じた恐怖は、今も忘れることができません。親族の安否を確認をしようとしても電話は回線が規制され、全くつながらない状態でした。同時に県内全域が停電中であることが、無線中継所監視システムから分かりました。その中で県内の無線中継所の発動発電機が起動から６時間後に火災警報を発報し、発動発電機が緊急停止しました。時計は、既に午後９時を回っていました。「この震災の

中で警察無線を途絶させることはできない」「至急臨場しなければならない」「急いで準備だ」と対応できる班員を集め、準備に取りかかりました。その年は、積雪が多く、おそらく麓から無線中継所までは、６時間雪上を徒歩で登らなければならないと予想しました。準備が終了したのは深夜１時、一刻も早く現場に臨場するため、早朝４時に本部を出発することを班員に指示しました。班員は、家に戻らず、本部で仮眠を取ることにしましたが、誰も不安で寝付けることはできませんでした。早朝４時に本部を出発し、無線中継所の麓に到着したのは６時でした。積雪量が予想以上に多く、雪質はやわらかく重いものでした。スノーシューを装備しても膝上まで雪に埋もれてしまうため、次の１歩が重く、進むことが困難でした。麓から歩いて３時間経過しましたが、明らかにペースは遅く、体力だけがどんどん削られていきました。それに加え、表層雪崩のおそれがあるところを幾つも歩きました。恐怖心から、「もう止めましょう。」と弱音を吐く者がいました。「最初に俺が歩く。安全が確認できたら次来い。」「無線中継所はもうすぐだ！頑張ろう！」と班員と自らにげきを入れました。中継所に到着したのは、予定の午後０時から２時間遅れの午後２時でした。安堵する余裕はありませんでした。目の前にあるべき無線中継所が雪に覆われた状態だったのです。「急いで掘り起こせ！」皆、休むことなく一生懸命掘り続けました。途中、県警ヘリによるスコップの空輸搬送もあり、班員全員にスコップが行き渡りました。２時間掘り続け、ようやく無線中継所に入室することができました。無線中継所は、雪に覆われた状況の中、発動発電機が運転し続けたことにより、室温が上昇し、水浸しになっていました。早速、火災警報及び発動発電機停止の原因調査を始めました。火災警報は、無線中継所が雪に覆われた状態の中、発動発電機が長時間運転し、室温が上昇したことが原因と判りました。発動発電機の緊急停止は、排気管が雪に覆われ、排気が出来なくなったことにより、室内に一酸化炭素が充満したためと判りました。原因調査が一通り終わった頃に停電が回復しました。「良かった。警察無線を途絶させないで済んだ。」「自分達に課せられた使命を果たすことができた。」と心の底からほっとしました。不思議に疲れも消え、「さあ、まだ次の使命があるはずだ！」「早く下山しよう！」我々は、次の使命に向かうため、すぐに帰路につきました。時計は、既に午後６時を過ぎており、復電した街中には夜景が戻っていました。

私はこの経験を通して、情報通信部の仕事は表に出ない地味なものですが、警察の指揮系統を確立・保守し、引いては国民の安全安心を守る崇高な任務であることを改めて認識しました。そして、気持ちを新たにこの仕事をまい進していこうと決意しました。

「大震災」と「大雪」と「火災警報」

震災時　山形県情報通信部通信施設課勤務
技　官（当時３８歳）
（現在　秋田県情報通信部機動通信課勤務）

東日本大震災が発災した平成23年３月11日当時、私は山形県のある駐在所で無線機更新工事の工事監督をしていました。この日は、早朝から降雪が続き、コンクリート柱で高所作業をするためのバケット車のアウトリガー（高所作業車等の車体横に張り出し車体を安定させる装置）がすっかり雪に埋まるほど多くの雪が降っていました。休憩のため、作業員がコンクリート柱の高所作業から降りて数分後、いきなり地面がぐらぐら揺れて、大きな地震が発生したことが分かりました。職場の上司に自分達や駐在所、作業員の人達が無事であることを報告すると、直ちに作業を中止して本部へ戻るように指示があり、帰庁することとなりました。

情報通信部内では、無線中継所などの警察通信施設に異常はないかを確認している最中で、ある中継所では火災警報が吹鳴しており、私も現場確認のためその無線中継所へ行くことになりました。

車で出発したのですが、停電で道路の信号機が滅灯して大渋滞、無線中継所近くの車止めまで辿り着くのに３時間半くらい、そこから無線中継所までは雪山用のスノーシューズを履いて６時間ぐらいかけて登り、やっと無線中継所に着くことが出来ました。

雪に覆われた無線中継所から炎などは認められませんでしたが、停電時に起動する発動発電機の音が鳴り響き、その排気口付近の雪は煤などで黒く変色していました。内部を確認しようと一緒に行った人達と急いで無線中継所の入口と排気口の雪をかきわけましたが、持参したスコップの数が足りず作業が捗らなかったため、無線でスコップの補給を要請、程なく航空隊のヘリコプターから投下されたスコップを使い全員で雪をかきわけてなんとか排気口と無線中継所の入口を開けることができました。

無線中継所内には火の気はなく黒い煙が充満していましたが、換気することにより火災警報を解除することができました。停電時に起動した発動発電機の煙が、雪で塞がれた排気口のために逆流、センサーが感知し火災警報が発生したと考えられました。「大震災」により屋根の「大雪」が一気に落下したため排気口を塞いだことが原因でした。

今振り返ると、震災時における無線等の障害対応はとても大変だったのですが、警察活動を行う上で必要不可欠な警察情報通信を途絶えさせないため、航空隊など県警の方々の協力を得て対応できたことは、今後の警察通信活動において非常に貴重な体験となりました。

地震発生１時間後からの行動

震災時　山形県情報通信部通信施設課勤務
技　官（当時３５歳）
（現在　東北管区警察局情報通信部機動通信課勤務）

14時46分、東日本大震災が起きたのは、通信指令システムのメーカー教養を実施していた時でした。これまでに感じたことのない揺れを感じ、事務室へ戻った時には山形市内全域で停電が発生しており、何が起きたのか状況がつかめませんでした。

そんな中、地震発生１時間後、出動要請を受け緊急車両に乗車し東北管区警察局へ出発しました。高速道路は通行止めとなっていたため、国道48号線を経由し緊急走行で仙台方面へ向かいました。道中は、仙台－山形間の列車も止まったため降車した乗客が道路脇を歩いて移動しており、車両と人で大渋滞していました。仙台市内も停電中で照明も信号も消え、東北一の繁華街が一瞬にして暗闇に包まれていたのです。

東北管区警察局に到着したのは、地震発生４時間後でした。次の指示が出るまでは、発動発電機、燃料等の準備や今後の活動の打ち合わせ等を実施しながら待機していました。

そして20時15分、東北管区警察局から岩手県情報通信部に向けて出発しました。高速道路はまだ通行止めとなっていましたが、緊急車両だけは特別に通行できるということで高速道路を走行し、盛岡へ向かいました。高速道路上は、所々に段差があり車両が弾むたびに肝を冷やしました。走行中、ラジオでは、「仙台市若林区荒浜で200～300人にのぼる遺体が流れてきた。」と耳を疑う内容が流れていました。

岩手県情報通信部に到着したのは、翌12日の０時55分でした。到着後、判明している被災情報等を確認し、２時に無線機器を積み込み釜石方面へ向け出発した

のです。釜石警察署は津波で２階まで浸水し、最寄りの小佐野交番が代替警察署となっていました。途中、通過した遠野付近では火事が発生している場所もありました。

街灯も消え暗い道路を走ること３時間後の５時、ようやく小佐野交番へ到着しました。小佐野交番では、釜石警察署員が慌ただしく救出活動や状況把握に最善を尽くしていました。私たちは、無線機器の設置や照明、発動発電機等の電源確保等の作業を実施しました。

空が明るくなってきた頃には､映像配信を実施するため釜石駅に向かいました。道路にがれきが散らばり通行できないところが多数あり、頻繁に津波警報による避難アナウンスが流れている中での活動となりました。また、山の中腹から河川を撮影した際は、濁流に流されている車両等が多数あり、パニック映画のような惨劇が広がっていました。

当時の私達の活動が、岩手県警の救出活動や状況把握等の警察活動に貢献できたのではないかと思います。

警察通信を途絶えさせない

震災時　山形県情報通信部機動通信課勤務
技　官（当時３７歳）
（現在　岩手県情報通信部機動通信課勤務）

震災当時、私は山形県情報通信部で勤務しており、無線設備工事が佳境となる中、山形県警察本部の機械室で作業中でした。ガタガタと激しい揺れを感じた瞬間、この地震は山形県が震源だと感じるほどでした。揺れが収まり室内を確認すると機器を収容している棚が横転し、書庫からはファイル等が散乱しており、機械室からは警察通信システムの異常を知らせるけたたましい警報音が鳴り続けている状況に警察通信施設の壊滅を覚悟しました。

幸いにも地震による通信施設の致命的な障害はなく、警報の発生原因のほとんどは、無線中継所の停電発生を示すものでした。この状況から早期の復電の見込みはなく、停電が長引き電源喪失となれば、無線中継所の機能が停止し、警察活動の生命線である無線指令が不能となることを意味します。これだけは何としても避けなければならないと警察無線を死守する覚悟を決めました。

無線中継所の停電は、約３日で復電しましたが、非常用発電機の燃料の残量が半分となり、余震が続く中、新たに停電が発生する可能性もあるため、燃料を補給する必要がありました。

しかし、無線中継所周辺の積雪は２～３メートルに及んでおり、車両での搬送は不可能な状況であることから、無線中継所に向かう登山道路は雪崩の危険性がある中、３～４時間を掛けて徒歩による燃料搬送を行い、燃料補給の任務を成しとげました。東日本大震災では、ほとんどの通信事業者の通信手段が途絶する中、警察通信は全て運用を続けることができました。このような困難な中でも立ち向えたのは、誇りと使命感を持って国家と国民に奉仕する警察職員の信条によるものです。

これからも警察活動の生命線となる業務を担う警察情報通信職員の一員として誇りと使命感を持って業務に取り組んでいきます。

あの日を振り返って

震災時　東北管区情報通信部機動通信課勤務
技　官（当時４３歳）
（現在　東北管区情報通信部機動通信課勤務）

私は、震災当時は東北管区機動通信課で、衛星通信システムと無線多重通信システムを担当していました。震災当日は出張等もあり執務室には普段より少ない人数が在室し業務を行っていました。突然、緊急地震速報が携帯電話と庁内放送で流れ、その直後に強い揺れを感じ、長く続いた地震の間は通信システム全ての警報音が一斉に鳴っているのではないかというほど、様々な音が鳴り響いていたことを覚えています。

揺れが収まった後は、各警報の確認を行うとともに、衛星固定設備で映像を伝送する準備のため、通信機械室へ移動しました。入口付近にあるロッカーなどは倒れていましたが、それを乗り越えて入ってみると装置の外観に異状は見当たらず、警報もリセットで復旧したため、関東管区と対向で試験を行いました。試験中は何度か大きな余震があり、天井の石膏ボードが崩れ落ちてきている状況で、途中中断することもありましたが、試験結果は良好で問題なく映像伝送が可能なことを確認できました。その後、宮城県からの映像の送信、管区内各県から送ら

れてくる映像の受信と庁内への配信をしました。この作業はしばらくの間毎日続きました。管区内各県からの映像を監視しているモニタ画面には想像を絶する光景が映っており、甚大な被害でしかも広範囲であることが確認できました。

無線多重通信システムは、地震の揺れによる回線の瞬断以外に回線断はありませんでしたが、管区内の無線中継所の多くが停電になりました。停電は長時間に及ぶものもありましたが、その中で、停電中に運転していた発動発電機が障害になった無線中継所もあり、うち１箇所が復旧までに数日かかりました。発動発電機が障害の間はバッテリー運用が続いていましたが、障害復旧や復電の目途が立たず、この状態が続いてバッテリーの容量が低下すれば装置の電源が断になり、回線断となります。重要な回線を途絶させないように２式同時に使用しているバッテリーを１式ずつ使用することで長く持たせ、何とか復電まで乗り切ることができ、最悪の事態を避けることができました。

最後に、東日本大震災は最大震度７であり、東北管区がある仙台市青葉区でも震度６弱でした。これだけの大規模災害でありながら担当していたシステムへの影響が最小限に抑えられたことは、整備時の耐震対策や平素における保守点検などが大切であると実感しました。

第　２　章
災害現場通信活動に従事した職員

自分にできるものは

震災時　岩手県情報通信部通信施設課勤務
技　官（当時４１歳）
（現在　岩手県情報通信部機動通信課勤務）

平成23年３月11日午後２時46分、私は岩手県情報通信部通信施設課の執務室内にいました。

数日前に、警察本部・県内全警察署に設置されている通信機器の大規模整備工事を終え、安堵しながら工事資料整理をしていました。突然、今までに経験したことのない大きな揺れを感じ、机の棚の書類が落ち、キャビネットが大きく揺れ、やがて停電しました。

地震による停電というのは今までに経験がなく、これは相当な被害が出るのではないかと予感しました。

警察本部庁舎は非常用電源設備があるので、最低限の電源は確保されており、テレビをつけるとニュース速報で「大津波警報」と言う聞き慣れない警報が発令され、津波の到達予測は「３メートル」や「５メートル」と言っていたのが、そのうち「十数メートル」と信じられない言葉が発せられていました。

「そのような津波が来たら、沿岸の町はどうなってしまうのだろうか。」と思っているうちに、県警のヘリコプター搭載のテレビカメラから目を疑うような光景の映像が送られて来ました。

子供の頃、よく海水浴に行っていた高田松原が津波にのまれ、陸前高田市が水没している映像でした。

私はしばらく、この映像が夢でも見ているのではないかという錯覚に陥っていましたが､次々に入ってくる情報にこれは大変なことになっていると思いました。

２日後、私は映像班として被災状況をテレビカメラで撮影し県警本部に映像伝送する任務のため釜石市に向かいましたが、変わり果てた町並みをみて愕然としました。

そして、映像伝送を始めて暫くすると、一人の中年女性が私に近寄って話しかけてきました。「仙台に住んでいる娘と連絡が取れないがどうしたらよいか。」という内容でした。

私は少し戸惑い、内心「携帯電話が通じないだけではないのか。」と思いましたが、この女性は、赤色灯を付けた車の側で作業していた私を見て警察官だと思

っているのではないかと思い、また、女性の表情が疲れ切った表情だったので、もしかしたら被災して家を流された方ではないかと思い、不用意な発言はできないと思いました。

しかし、どう返事を返してよいかもわからず、私は、ここから５、６キロ離れた、被災した釜石警察署の代替え庁舎である交番に行って相談してみるように言うことしか出来ませんでした。

私は後から、「もう少し違った答え方がなかっただろうか。５、６キロも離れた場所に行くように言ったけれども、きっとあの女性は徒歩で行く手段しかないのではないか。」と悩みましたが、結局どうするのが良かったのかわかりませんでした。

私たち警察情報通信職員は、普段から市民応接をする機会がないので、突然の対応は相手の立場を考えて対応が出来ないものだと実感しました。

こういうことは普段からの積み重ねが重要であり、常に意識していないと出来ないと思うので、日常生活においても、相手の立場に立って考える行動をしていきたいと思いました。

代々受け継がれる警察情報通信職員の使命感

震災時　福島県情報通信部機動通信課勤務
技　官（当時２６歳）
（現在　宮城県情報通信部機動通信課勤務）

私は、東日本大震災当時、採用４年目で、福島県情報通信部に所属していました。当時災害警備本部が設置された福島警察署で地震に関する情報収集をしていましたが、テレビで津波による被災状況を見たとき、これが現実なのか夢なのか分からなくなるほどの衝撃を受けました。さらに数日後、追い打ちをかけるかのように、福島第一原発が非常に危険な状態である旨のニュースが流れました。

私は目に見えない放射能の恐怖を感じ、原発の恐怖に負けそうになりました。当時の同僚たちも、「本当に爆発したらもう逃げるしかない」、「もう震災対応どころの話ではない」と、恐怖に襲われていました。私も、内心、福島第一原発には行きたくないと思っていました。しかし、いざ現地での撮影とその映像を配信することが決まると、先ほどまで否定的なことを言っていた先輩たちが、積極的

に通信機材と線量計を準備し、覚悟を持った表情で現地に赴きました。その表情からは、警察情報通信職員としての強い使命感を感じ、その時私は、改めて自分が警察情報通信職員であるということを思い知らされました。自分の命も大切ですが、大変な目に合っている国民の方々が警察に対して抱いている期待は大変大きいものであり、それに応えることが必要です。当時の私は、まだその使命感が足りていなかったのかもしれません。必死に震災対応する先輩方の姿を見て、私もより強い使命感を持って、自分が警察情報通信職員であるということを自覚しなければならないと感じました。私自身も何度か原発の警戒区域に入り機動警察通信隊として活動をしましたが、あの先輩たちの姿があったからこそ、モチベーションを保つことができたのだと思います。

あのような震災は、もう二度と起きてほしくないのですが、もしまた発生した際は、強い使命感を持って行動し、そのときの後輩たちに、当時自分が感じたことと同じことを感じてもらえるよう努力していかなければならないと思います。使命感は急に湧いてくるものではありません。常日頃からの積み重ねだと思います。常日頃からの積み重ねを大事にし、いざという時に強い使命感を発揮することができるよう、日々精進していきたいと思います。

福島第一原発事故通信対策業務に従事して

震災時　福島県情報通信部機動通信課勤務
技　官（当時３５歳）
（現在　山形県情報通信部機動通信課勤務）

平成23年３月11日、当時、福島県情報通信部機動通信課で勤務していた私は、県北部の警察署において雑踏警備の通信対策で設置していた通信機器の撤去作業を終え、警察本部へ帰庁する途中の車内で、あの長く激しい揺れを経験しました。

それまで、大地震に遭遇すれば、きっとパニックに陥るだろうと思っていましたが、私も一緒に出張していた機動通信指導専門官（以下「指導専門官」と記載。）も意外と冷静で、安全な場所を探して車を停め、揺れが収まるのを待ちました。

その後、大津波警報発令を繰り返し伝えるラジオを聞くとともに、地震により倒壊した道路脇の塀や、たて続けに起こる大きな余震などに慌てふためく人々を見て「ただならぬ事態が起こった。」と感じながら急いで帰庁した記憶がありま

す。

帰庁したものの、当時、警察本部が入っていた福島県庁は、直ぐにも倒壊のおそれがあることから、福島警察署に警察本部の機能を移転することが決まり、早速、私は他の課員とともに、災害対策本部や代替の通信指令室で使用する通信機器の設置作業などを行いました。

設置作業終了後に沿岸地域に赴き、津波等による被災情報の収集活動に従事していたところ、12日の未明、突然『原発が危ない！』との情報が入り、情報通信部から指導専門官と私の２名が、原発事故対応の通信対策のため、大熊町の原発オフサイトセンターに向かうことになったのです。

その時点では、まだ原発がどのような状況になっているのか知る由もなく、毎年実施している原発事故対応訓練で設置している有線・無線資機材を準備し、急ぎオフサイトセンターへと向かいました。ところが、オフサイトセンターへ向かう途中、双葉警察署浪江分庁舎に立ち寄ったところ、防護マスクを付けタイベックスーツを準備している特別機動隊員の姿を目にし、初めて事態の大きさ、そして命の危険を実感しました。私たちは、放射線に対する装備は何も持っていなかったことから、特別機動隊から防護マスクを借りてオフサイトセンターへと向かいました。

オフサイトセンター到着後、早々に有線・無線機器の設置に取りかかったところ、地震などの影響によりＮＴＴを始めとする事業者回線は全て不通となり、使用不可能な状態でした。

急きょ、持参したＷＩＤＥ通信システム（警察独自の自動車電話、携帯電話システム）を開設しましたが、オフサイトセンターではＷＩＤＥ通信システムと県内系無線機が外部と連絡を取るための数少ない通信手段となりました。

しかし、本部を出発する段階で充電器のストックは既に底をついており、予備の蓄電池パックも僅かしか持参することができなかったことから、時間の経過に伴い県内系無線機の電源が心細くなってきました。

当時、オフサイトセンターには、警察から私と指導専門官のほか警察本部員や双葉警察署員が詰めており、原発の状況報告や近隣住民などの避難誘導に関する確認・連絡のため、頻繁に無線が使用されていました。また、時折、避難に遅れた住民の避難誘導などで、警察官が県内系無線機を持って外で活動することもあり、事態が事態なだけに蓄電池パック全てを使用することはできませんでした。

思案した結果、オフサイトセンターでは発動発電機から非常用電源の供給がなされていたことから、応急措置を取って無線機の電源を確保し、何とか緊急待避する最後の時まで無線機の電源を確保することができました。

今、改めて当時のことを振返ると、オフサイトセンターに詰めていた約４日間は、睡眠時間も１日２、３時間、２度の水素爆発を間近で経験し、最後は緊急退

避という非常に過酷な経験をしました。

その一方で、情報通信部員として原発直近のオフサイトセンターからの状況報告、住民の避難誘導に関する確認・連絡といった、多くの人命に関わる『警察通信』を最後まで途絶えさせることなく行えたことは、自分の中では本当に誇りであると考えています。

東日本大震災をきっかけに、様々な面から防災対策の見直しが図られているところですが、震災と原発事故における通信対策を通して、普段から最悪の事態を想定した備えが大切であることを本当に実感しました。

今後も、この気持ちを忘れることなく、災害への備えを進めていきたいと思います。

当時を振り返って

震災時　青森県情報通信部情報技術解析課勤務
技　官（当時３０歳）
（現在　青森県情報通信部情報技術解析課勤務）

震災直後、青森県では全域で停電が発生したため、私は無線中継所の発電機の燃料補給作業等に当たっていましたが、震災から３日後、岩手県情報通信部への応援として私は同僚の係長と共に出動することになりました。任務は、津波被害を受けた沿岸地域における映像配信や通信対策を行うことでした。現場に到着し、目の当たりにしたのは、想像を超える津波被害の悲惨な状況でした。カーナビ上では存在しているはずの建物が存在していませんでした。存在しているはずの道路も津波に流されている状況でした。まるで何かの映画で見たような光景に、これが本当に現実なのだろうかと思ったことを覚えています。

任務では、遺体安置所に無線機を設置しに行ったことや、海岸付近を走行中に余震が発生したため慌ててその場から避難したこと等印象に残ることは多々ありましたが、中でも特に印象に残ったことは、避難所付近の詰所に無線アンテナの設置に向かっていたときのことです。道路が所々塞がれ、カーナビがあまり役に立たなかったため、偶然通り掛かった付近住民の方（Ａさん）にその場所を聞いたところ、Ａさんは我々の車両ナンバー（青森ナンバー）を見て、「息子が青森県に住んでいるのだが、連絡が取れなく安否が心配だ。」という話をしてくださ

いました。すると、共に任務に当たっていた係長が機転を利かせ、Ａさんに息子さん(Ｂさん)の名前や住所を聞き、Ｂさんに連絡を取れるか試してみる旨をＡさんに伝え、その場で分かれました。持参していた衛星携帯電話を使用し、上司にこのやりとりを報告したところ、数時間後には管轄の警察署を通じてＢさんにＡさんの無事を伝えることができたという連絡を受けました。多くの人が困っている中では、些細なことかもしれませんが、人の助けになれたことに嬉しく思うとともに、災害時において通信手段がないということは、電気や水が使えないことと同じくらい不便なのだということを痛感しました。

警察活動において無線や電話などの通信手段は、あって当たり前のものですが、災害時においても、その当たり前の状態を確保する警察通信活動は警察のライフラインであることを震災時の活動を通じて強く認識しました。

あの日を振り返って

震災時　秋田県情報通信部通信施設課勤務
技　官（当時５１歳）
（現在　東北管区警察局情報通信部機動通信課勤務）

平成23年３月11日の東日本大震災発生当時、私は秋田県警察本部内にある執務室で業務を行っていましたが、震度５ではあったものの長い揺れによりキャビネットや机が波打ち、まもなく停電となりました。

全員で県内の各警察施設の被害状況を確認すると同時に、庁舎の発動発電機による電気の供給がなされ、事務室内のテレビからニュース速報で大津波警報の発生と、しばらくして各地の大津波による被害の映像がテレビから流れ始めました。そのたびに目を疑い大変な状況になっていると鳥肌がたちました。

幸い秋田県内の各警察施設は、大きな被害はなく、通信機器も自家用発電機設備で電気が給電され動作していたことから、いつ東北電力の電気の供給が回復するのか、長引く停電のため消費する燃料の確保や補給をどうするかなどの心配をする状況へとなっていました。

緊迫した状況のまま夜になり、秋田市内は街頭や信号機も点灯せず、足下も見えないくらいに真っ暗闇の状態でした。

翌日、岩手県沿岸の映像撮影応援派遣のため数人の技官が出発し、その翌日

に私達２名は、軽油を岩手県情報通信部に補給する命令を受け出発しました。
秋田市から盛岡市までの道路は大きな被害もなく、警察本部に着き補給燃料を引き渡すやいなや、前日に派遣されていた秋田県の現地映像撮影班と交代するよう指示を受け、継続して業務を行っている岩手県の通信職員の方々を横目に、本部の通信機械室の床に寝袋にくるまり仮眠をとりました。
日が昇りすぐに撮影を行うため、翌朝４時30分に約150キロ先にある沿岸の大船渡へ出発しました。
暗く雪が舞うような天気の朝で、途中、土砂崩れや亀裂による道路規制やいくつかの通行止めの検問を過ぎ、大船渡警察署へ着くと、庁舎への被害はなかったものの、すぐ裏手にある河川堤防下には流れついた建物やがれきが山となっていました。
現地では、ＮＴＴドコモやａｕ等の携帯電話機が使えず警察の無線通信システムと衛星携帯電話機が唯一の連絡手段でありました。
本部からの指示で、被災状況を把握するため映像伝送装置を使用し撮影することとなったのですが、道路が寸断され、移動方法や撮影する場所、内容は現地の判断にまかされ、道路はがれきをよけたばかりの状況であり、不明者を捜索する多くの自衛隊員と他県警から応援派遣された警察官が作業を行っていました。
当時は、余震が断続的にあり津波に敏感になっていたため、常にラジオによる情報収集を行い、すぐ高台に避難できる状況を確保しながら活動を行なわねばならなりませんでした。
約１時間半の撮影を終え、海の見える高台にある大船渡病院の駐車場から衛星中継による映像伝送を行いました。病院の駐車場の一部は臨時ヘリポートになり、救助された人を搬送する自衛隊のヘリの爆音が常時鳴り響いていました。その後、１日目の活動を終了し盛岡市にある警察本部へ戻りました。
２日目も同様に早朝に警察本部を出発し大船渡市及び陸前高田市へと向かいました。陸前高田市は、その後の報道でも分かるように市の全体が壊滅した地域で、国道45号の高台から見た町並みは、ほぼがれきだけの状況でありました。震災以前、岩手県に勤務していた頃に何度か訪れたことがあった高田松原や交番等へも近づけない状況で、特に大船渡と違っていたのは、町には不明者を捜索する自衛隊員や警察官等がいなく、しんと静まり返った人気のない空気が印象的だったことです。被害があまりにも大きく手が回らないというのが事実であったと思います。
走行可能な場所を約２時間ほど撮影し、昨日と同様に大船渡病院の駐車場から衛星による伝送を行い現場活動を終えました。
その後、警察本部へ戻り３日間の派遣活動の終了申告を行い、秋田県への帰

路に着きました。深夜の到着となりましたが、眠らず活動している津波被災県の職員のことを思うと長距離運転の疲れも大したことがないと感じられました。

応援派遣活動を通して、直接身を持って痛感したことは自然の脅威には太刀打ちできないということでした。また、改めて通常時も当然なことですが災害時に警察活動を行う上で通信手段の確保は非常に大切なこと、いつ起こるかわからない自然災害だけに常日頃から災害を想定した心構えや災害に強い設備を準備しておくことが必要と強く感じました。

震災を振り返って

震災時　山形県情報通信部通信施設課勤務
技　官（当時３３歳）
（現在　宮城県情報通信部通信施設課勤務）

平成23年３月11日、私は山形県警察本部で勤務していました。午後２時46分、警察本部の庁舎が大きく揺れ、執務室内では天井に設置された照明器具が落下するほどの強いものでした。幸いにも照明器具の落下による人的、物的被害はなかったのですが、揺れと同時に庁舎が停電し非常用電源に切り替わりました。

私は、これだけの規模の地震は初めての経験でしたが、「これは機動警察通信隊の出動があるだろう」と考え、いつでも出動できるよう、カメラなどの通信機器の準備を始めました。その後すぐに県内の被災状況の撮影を行うため、山形市内に車で出動することとなりました。この時、被災した県内の状況や太平洋沿岸に大津波警報が発せられたとの情報が全く得られない状況の中、私は「揺れは大きかったが、周りを見た限り大きな被害もないようだし、まもなく電気も復旧するだろう。」と軽い気持ちで任務に当たったことを思い出します。今にして思えば、あまりにも楽観的な考えでした。

本部を出発してすぐに渋滞に巻き込まれ、車は動けなくなりました。それもそのはず、停電で信号のほとんどが滅灯したため、交差点で多数の車が動けなくなり、かつてない大混乱を目の当たりにしました。そのような状況をカメラで撮影し警察本部へ映像を伝送しながら、次の被災場所へ移動中、無線通話では県内の状況確認が頻繁に行われていました。無線通話の中で重大事案が報じられている

ことから、他の情報収集手段としてラジオも聞くことにしました。そこでこの地震が太平洋沖を震源とした大地震であること、その後の津波により大きな被害が出ていることを知ったのでした。

実家が宮城県の沿岸に面した町であったことから、すぐに両親と連絡を取ろうと携帯電話を使用しましたが、すでに災害時の通話制限がかかっていたのかつながることはありません。両親のことが心配ではありましたが、現状で出来ることはなく、無事を信じて目の前の業務を遂行することに専念しました。

映像伝送を開始して約１時間後、本部へ帰るように命じられた頃には、すでに暗くなっており、停電のため信号や街灯が点灯してない渋滞した道路を通常の５倍近い時間をかけて戻りました。帰庁後に、ようやくテレビから流れる映像により太平洋側の状況を知ったのですが、その映像は想像を絶するもので、「これが本当に日本なのか。」と非現実の世界であってほしいと願っていたのを覚えています。

その夜、テレビに釘付けであった私は、翌日から岩手県情報通信部への応援派遣を命ぜられました。上司に応援部隊としての業務内容を尋ねると、「岩手県情報通信部の指揮下に入り、そこで指示を受けるように。」とのことでした。今まで経験した応援派遣は、あらかじめ計画された警衛警備などの対応で、訓練等で得た知識や経験で対応できたのですが、今回は現実の災害です。しかもかつて経験したことのない規模の災害であり、何をどこまで準備すればよいか全く見当がつかず、自分の考え得るもので準備できるものを全て車両に積み込み、岩手県へ出発しました。

岩手県では釜石警察署が被災したため、代行施設として小佐野交番を釜石警察署管内の拠点としており、小佐野交番への通信機器の設置や電源確保等の作業を３日間かけて行いました。その際、山形県を出発する時に準備したもので役に立ったものはほとんどなく、現地で準備できるものや、各県情報通信部からの支援を受けて、何とか作業を完遂しました。

この震災は今まで誰も経験したことのない災害であり、自分たちの想定及び資機材確保に甘さがあったことは否めません。二度と起きてほしくない震災ですが、この経験を教訓として後輩たちに伝えていくことはとても重要なことです。

震災対応で「甘い」と感じた部分は失敗であると考えて、同じ失敗を後輩たちに繰り返させないよう、今後の業務に生かしていくことが私の使命だと思います。

震災から得たもの

震災時　山形県情報通信部通信施設課勤務
技　官（当時３９歳）
（現在　東北管区情通部通信施設課勤務）

その日、私は山形県警察本部５階の事務室内でデスクワークをしており、書庫と卓上の業務資料を整理していました。処理すべき書類が卓上に山積みになっていたので仕事を始めようとした、その時でした。

「ん？地震かな？」と思った直後、庁舎全体が轟音を立て、照明は一瞬にして非常灯に切り替わりました。卓上のファイルは跳ねながら床に落ち、更にしばらく床で右に左に滑るように動き続けていたのを今でも覚えています。とても長い激震でした。揺れが収まり、ふと我に返ると私は腰が抜けたように中腰でしゃがみ込んでいました。廊下では被害状況や安全確認のため、職員が走っている大きな足音が聞こえました。その走る音に気付かされるように「通信機能は大丈夫か？」と、直ぐに電話・無線の機能確認や各機械室の機器の据付状態、警報等の異状の有無等皆で手分けして確認しました。確認状況は随時報告し、「これから何をすべきか」を皆でホワイトボードに書き出し、要請が有り次第行動できるよう準備をしました。

私は､全倒壊した家屋等の被害状況の映像を本部に送信する任務の指示を受け、部下を伴い急いで車に乗り、現地へ向かいました。県警察本部の敷地から出た直後、事態がさらに深刻なことに気付きました。信号が動作していない、車が流れていない、多くの人々がどこかへ走っているなど異様な光景でした。現場に向かう途中ではコンビニやスーパーでは、まるで暴動が起きているかのように人が群がり、皆の表情は不安と余震の恐怖で強張っていました。被害現場に近付くにつれ、路面が陥没・隆起した箇所が見受けられました。

現場に到着して倒壊した倉庫の撮影を開始しましたが、今までにない恐怖を体験しました。撮影の最中に何度も余震が発生し、その度に倒壊現場付近では新たな倒壊が発生し、瓦礫が倒壊の風圧で吹き飛んでくるほどでした。現場は徐々に暗くなり、遠くからの撮影では被害状況が分かりづらくなるため、近付かなければなりません。ただし、いつ、どの規模の余震が起き、身の回りで何がどうなるのか、誰にも見当が付かない状況で撮影する作業がもの凄い恐怖でした。その状況の中で、私たちに呼び掛ける人がいました。「こっちこっち！」民放のＴＶ局

員でした。「ここは安全！大丈夫ですよ！私は色んな現場で体験してますから。」と。その言葉で不思議と「安全な場所で撮影できる」と安心でき、無事任務を遂行できました。

そんなことを体験し、今思えば、あの状況下で自信を持って心から「大丈夫」と言われると、本当に大丈夫かは誰にも分かりませんが、不安や恐怖心を一時的に取り去ってくれる素晴らしい言葉だと確信しました。この出来事の後も大震災の余波が長く続きましたが、いつも心に「大丈夫」を言い続けてやってこられたと思います。この震災の体験を機に、人に安心を与えられる「大丈夫」が言えるよう、より多くの人と関わり、経験を積んでいきたいと思います。

震災を振り返って

震災時　東北管区警察局情報通信部通信施設課勤務
技　官（当時３７歳）
（現在　東北管区警察局情報通信部機動通信課勤務）

震災発生時、私は東北管区警察局の通信施設課で勤務していました。震災発生直後からの２日間を振り返ると、震災直後はまず各県警察から配信されてくる被害状況の映像等を庁内に配信するための作業を実施し、その後、被害状況を情報収集するために出動することとなった衛星通信車及び現場活動映像車に、必要な資機材を搬入する作業等を行いました。震災直後から家族と連絡がとれず、家族の身を心配しながら活動を続けていましたが、上司が家族に連絡を取り続けてくれ、出かけていた先の病院に避難していることが分かりひとまず安心しました。私は福島県で活動していた衛星通信車の交代要員として震災翌日の３月12日に出動することが決まり、３月11日は自宅に帰ることとなりました。自宅に帰ると電気・水道・ガスの全てが使えない状況であり、倒れた食器棚から落ちた食器が割れて台所に散乱しているなど酷い状況でしたが、妻は私が帰ってきたことで気持ちが少し落ち着いた様子でした。その後、電気の復旧には数日間、水道・ガスの復旧は長期間（１ヶ月以上）を要しました。

震災直後、庁舎２階の事案対策室に『緊急災害警備本部』が開設され、震災直後から長期にわたり運用されていましたが、私は事案対策室で必要とする通信設備に関する整備工事を担当していました。私が整備した通信設備は、事案対策室

における被災状況の把握に活用され、被害状況の映像や警察無線による情報が各種警察活動に重要な役割を果たし、警察職員の情報伝達手段として必要不可欠な存在であることを実感するとともに、災害に強い警察情報通信の重要性とその役割について改めて考えさせられました。

震災により体現された警察情報通信部門が果たすべき役割を忘れずに、これからは、東日本大震災を経験したからこそ得られた反省と教訓を活かして仕事を前に進めていきます。

震災業務に従事して

震災時　東北管区警察局情報通信部機動通信課勤務
技　官（当時４３歳）
（現在　宮城県情報通信部機動通信課勤務）

東日本大震災の当日は、業務で山形県情報通信部に出張中、山形県警察本部地下１階の通信指令室で、突然、激しい揺れに襲われました。直ちに５階の無線保全室に駆け上がり、警察無線やテレビ放送での情報収集を行い、考えていた以上の大地震ということがわかり、急いで東北管区警察局（宮城県）に戻ることになりました。

東北自動車道が通行止めになっているという情報から、国道13号や国道48号を経由したのですが、職場にたどり着くまでに６時間もかかってしまいました。途中、車の中でラジオを聞いていると、仙台市荒浜地区で数百名が津波で行方不明とのニュースを聞き、ただ事ではないことに気付かされました。

職場に戻ると事務室の中は慌ただしく、地震、津波による被害状況が次々と入り、大変な状況になっていたことを思い出します。

そのような中、上司から、福島県への出動と、現地での衛星通信車による映像伝送や、福島県警察のヘリコプターからの映像受信等を行うよう指示がありました。

現地には翌朝の午前３時過ぎに到着しましたが、午前５時からのヘリコプターのフライトに間に合うよう、休む間もなく衛星通信車と可搬型ヘリコプターテレビ用受信設備を準備し、約２時間、ヘリからの映像を中継し、警察庁、東北管区警察局、福島県警察に映像伝送を行いました。

震災３日目から、約1,000台の無線機の点検をしていたところ、他の管区警察局から送られてくる支援資機材も到着しました。支援資機材の搬送にあたっては、物流網が麻痺していたため、運送会社の手配ができず、また、高速道路はパトカーなどの緊急車両（情報通信部でも数台保有）以外は通行ができなかったことから、関東管区警察局内の情報通信部職員が、夜通しの運転により資機材、水、食料を東北管区警察局まで運搬してくれたことを今でも覚えています。

点検、確認の終わった無線機、支援資機材は被災した各県へと運搬するのですが、道路は寸断されてカーナビも役に立たず、目的地まで到着するのに困難を極めました。

東北管区警察局機動通信課では、24時間体制により、被災県からの支援要請を受け付けたり、各県の警察署、中継所等の障害状況について、情報収集を行っていました。

私は、各県の被災状況は現場のヘリからの映像やテレビの情報から知り得る程度で、被災現場を自分の目で見たのは、震災から１ヶ月後の総理警護の時でした。地震の発生から１ヶ月が経っても、災害の爪痕は深く残っており、被災状況の凄まじさは今でも頭に浮かんできます。

被災現場で活動する任務に就くことはありませんでしたが、震災時に行った約1,000台の無線機点検や資機材の確認作業など、被災現場の警察活動に少しでも役に立ったのではないかと感じています。

現在では、震災時の教訓から、何かが起こった際、速やかに対応できるよう常日頃からの整理整頓、効率的な作業を意識して、業務に取り組んでいます。

震災を振り返って

震災時　東北管区警察局情報通信部情報技術解析課勤務
技　官（当時３２歳）
（現在　東北管区警察局情報通信部情報技術解析課勤務）

平成23年３月11日、当時私は東北管区警察局情報通信部情報技術解析課に勤務しておりました。

午後２時46分、情報技術解析課にてハードディスクを保管庫に収納する作業を行っていたところ、分室内のあちこちで携帯電話の緊急地震速報のアラームが一斉に鳴り響きました。そしてすぐに大きな揺れが襲ってきました。当初は「すぐ収まるだろう。」と思っていましたが、私の予想に反し非常に大きな揺れが長く続きました。周辺のビル等の揺れも目で見て分かるくらいの大きな揺れでした。

揺れが収まると間もなくして庁舎外へ避難するよう指示があり、屋外に避難しました。この後どうなるのだろうと不安がよぎったとき、災害対策室の設置が指示され、作業を行っていたところ「衛星通信車で福島に向かえ」との指示が出たため、直ちに準備を整え福島に向けて出発しました。

仙台市内は頻発する大きな余震で大渋滞が発生し、なかなか前に進むことができず、仙台宮城ICから東北自動車道に入る頃にはもう夜になっていました。

東北自動車道は一般車両が通行止めになっていたため、私たちの緊急車両以外に走行している車両はなく、道路を照らす照明さえも消えていたため、暗闇の中の走行となりました。事前に道路には大きな段差ができている箇所が多数あるとの情報を得ていたので、スピードを抑え細心の注意を払いながらの運転を余儀なくされたため、福島市に到着したときには、夜遅くになっていました。翌日早朝から相馬市でヘリコプターからの映像信号を受信し、衛星通信回線で送信するよう指示されたことから、速やかに給油を済ませて相馬市に向かうことになりましたが、福島を出発するときには午前０時を回っていました。

相馬市には未明に到着しましたが、休む間もなく、衛星通信車で衛星通信回線の開設作業、ヘリコプターからの映像信号を受信する装置の設置作業を行いました。その甲斐あって設置が完了したときは明け方をやや過ぎていましたが、ヘリコプターが飛んでくるまでには何とか間に合い、無事に映像を送受信することができました。その後は、昼過ぎに交代し、私達は福島市に戻りました。

私はその日から約２週間、福島市で勤務しました。福島県は、東京電力福島第

一原子力発電所の爆発という大惨事もあり、目には見えない放射線の恐怖とも戦わなくてはならず、精神的にも肉体的にも過酷な日々が続きました。しかしながら、このような過酷な条件下でも職務を遂行できたのは、警察職員としての誇りと使命感、そして、同僚や上司等多くの方の支えがあったからだと思います。

震災から10年が経ち、当時の記憶が薄れつつありますが、この震災で経験したことを決して忘れることなく、どのような事案にも冷静にそして迅速・的確に対応できるよう日々努力し、研さんを積んできた結果、一回り大きく成長した自分が今ここに居ます。

第　３　章
現場活動を行う技官を支えた職員など

震災対応業務に従事して

震災時　宮城県情報通信部通信庶務課勤務
事務官（当時５０歳）
（現在　山形県情報通信部通信庶務課勤務）

私は、震災当時、宮城県情報通信部に勤務していました。

震災当日は、宮城県警察本部内の情報通信部の執務室で業務を行っていました。午後２時46分、館内放送で緊急地震速報が流れ、その直後に大きな揺れに襲われました。普段は重くて動かない窓がバタバタ動き、壁に掛けてあった額等は全て落下してガラスが割れ、机上の物は全て床に散乱する有様でした。

大きな揺れが収まった後は、ふと外を見たところ、激しい雪が降り瞬く間に辺り一面真っ白になったことが心に残っています。

地震後、通信物品を保管している地下倉庫の確認に走りました。幸い地下にあったためか荷崩れ等の被害はありませんでした。

その後は、余震が続く中、管区警察局から借りた機器の運搬や県警本部の災害対策本部の設置作業等の作業が深夜まで続きました。

翌日からは、県内の中継所全てが停電したことにより発動発電機が稼働したことから、燃料の確保に奔走することとなりました。県警察本部から情報を得て給油できるスタンドを探して燃料の調達を行いましたが、次第に民間のスタンドも営業できなくなり、調達に苦慮するようになった頃、自衛隊から給油を受けられることになり、仙台市の苦竹にある陸上自衛隊の駐屯地に連日通い燃料を調達し、なんとか発動発電機の燃料を確保し続けることができました。

また、津波のため沿岸部にある警察署及び交番等の施設が壊滅的な被害を受け、多くの通信用物品が亡失あるいは損傷していることから、被害状況の把握に多くの労力と時間を費やすこととなりました。震災から１週間後位に、被災した南三陸警察署に警察本部警務課に同行しました。南三陸警察署は３階まで津波が到達し、建物の窓ガラスは窓枠ごと全て無くなっていました。庁舎の中に入り溜まった泥の中から電話機等の通信機器を掘り出し回収する作業を行いました。

その後も被災し、亡失・損傷した物品を確定するため、岡山県情報通信部から応援にきた職員と一緒に県内の全警察署と交番等をまわり、物品の確認と亡失・損傷した物品の特定を行いました。被害状況の取りまとめを行う中で、震災の被害の大きさを実感することとなりました。

さらに、震災時の食糧の確保にも苦労しました。当初は、少ないながらも非常食があったことから食べることはできましたが、市内のコンビニ、食料品店はほとんど閉まっており、スーパーやホームセンター等が開いていても長蛇の列で買うまでに数時間待ちといった状況でした。その様な中で、他県や他管区からの支援物資は大変ありがたく感じました。

通信部に炊飯器を持ち込み、ご飯を炊き中継所に給油や補修に向かう職員におにぎりを持たせるなど炊き出しを行い、なんとか警察通信を途絶えさせることもなく乗り切ることができたと思っています。

この様な大きな震災は二度と経験したくはありませんが、震災の対応をする中で様々なことを学ぶことができたのも事実です。自分が経験したことを他の人に伝えることにより、「まさか」の時に少しでも参考になればと思います。

あの日を振り返って

震災時　福島県情報通信部通信庶務課勤務
事務官（当時４２歳）
（現在　岩手県情報通信部通信庶務課勤務）

東日本大震災が発生した平成23年３月11日の午後10時過ぎ、非常食の在庫が不足することが予想されたため、活動している職員への食料提供が出来ないことを察知した通信庶務課長は、呆然と立ちつくす我々課員に対し、「通信庶務課員は、これから交替で職員の食料調達をすること。まずは何名かでコンビニに行って、今夜の夜食を調達してくること。」と、げきを飛ばすように大きな口調で指示を発しました。

全ての技官が災害警備に伴う各種通信活動に追われている中、事務官である私はなす術もなく、ただ呆然と眺めることしかできずにいましたが、上司のその大きな声で、これが今自分にできる精一杯の業務だとようやく我に返り、他の課員とともに食料の調達に向け、車を走らせました。深夜、市内へと買い出しに向かう途中、ラジオからは地震と津波による被害状況が刻々と流れ、また市内至る所でブロック塀は倒壊し、多くの信号機が滅灯している異様な状況を目の当たりにし、改めて地震の被害の大きさを痛感させられるとともに、この通信活動が長期戦になることを肌で感じていました。

コンビニで我々を待ち受けていたのは、いずれも食料を求めて長蛇の列を作って並ぶ人々の群れで、ほとんどの店舗では既に食料が底をつき、我々が人数分の食料をようやく調達できたときには、午前０時を過ぎていました。このままでは十分な食料調達はできないと感じた我々は、その後も不眠不休のまま、食料確保に向け、早朝からコンビニを回り、また開店前からスーパーに並ぶなど、課員総出で買い出しに奔走しましたが、震災から２日目には十分な食料を確保することができず、その後は数量制限された食料を少しずつ買い集めては提供するなど、急場をしのぐのが精一杯な状況となっていました。不眠不休のまま懸命に通信確保に取り組んでいる仲間達に対し、せめて少しでも満足のいく食事を提供したいという我々の願いは叶わず、十分な食料調達が出来ない自分達の不甲斐なさに、たった一つのおにぎりやパンを摂ることすらためらい、全員への食料が行き渡るのを確認するまでは決して食事を摂ろうとは思いませんでした。

そんな窮地を救ってくれたのは、他管区から応援派遣された方々が自費で調達してきた食料の提供や、水道が使用できた職員とその家族からの温かい炊き出しの差し入れ、さらには全国各地の情報通信部からの食料等の支援物品でした。中でも、特に記憶に残っているのは、真っ先に送られてきた支援物品の中に、有志の方々の募金で購入したと思われるお菓子とともに入っていた１通の励ましの手紙でした。その励ましの手紙を、震災後に毎日行われていた情報通信部の全体会議の場で全職員に披露した私は、その心温まる言葉１つ１つに対する感謝と食料不足から解放された安堵とが入り交じり、頬を伝う涙をこらえることができずにいたことを、震災から10年がたった今でも忘れることのできない記憶として鮮明に残っています。

地震大国である日本においても、あの東日本大震災は想像をはるかに超える「想定外」のことばかりでしたが、今はあの震災により得た貴重な教訓と知識・経験があります。これから発生するであろう有事に備え、今何が求められ、そのために何をなすべきかを自らが先頭に立って模範を示し、また次の時代を担う若手職員に伝承しながら引き継いでいくことこそが、あの震災を経験した者に与えられた使命だと信じ、日々業務にまい進していきたいと思っております。

震災を経験して感じたこと

震災時　福島県情報通信部通信庶務課勤務
事務官（当時４３歳）
（現在　東北管区警察局警務課勤務）

震災当日私は執務室で勤務中でした。地震が発生し、庁舎外の避難場所に向かう途中、尋常ではない揺れのため噴水の池の水があふれ出し、近くのビルから爆発音が響き白煙が出るのを見て、とんでもない災害が起きたことが分かりました。

当時小学生だった子どもたちに携帯電話で連絡を取りましたがつながらず、安否が確認出来るまでは本当に生きた心地がしませんでした。待機の後、夜中11時頃自宅に戻り、やっと布団の中の子どもたちの寝顔を確認出来たときは心底ホッとしたのを覚えています。

翌日からは庁舎への立ち入りが制限される中、災害時の通信庶務課員の仕事である食料調達が始まりましたが、地震直後の混乱でなかなか調達が出来ず、非常食等も底をつきかけました。そのため、片道50分を要する夫の実家に行き義母に手伝ってもらい２升分のおにぎりを作りました。その運搬中の車内でラジオ放送で原子力発電所爆発のニュースを知り、ハンドルを握る手が震えだし、何も起きないでほしいと祈りながら運転したことを覚えています。

３日目の13日の日曜日には、自宅の電気が復旧したことから大量のおにぎりを作り、少ないガソリンメーターを睨みながら給水所～自宅～対策本部を２往復しました。

翌14日の月曜日からは毎日１釜分のおにぎりを持参したほか、庶務課長を始め、課員全員で協力して食料を持参し、出張する職員に渡しました。こうした状況から日中のほとんどが食料調達業務となり、課員数名で隣県の山形県米沢市へ半日がかりの買い出しや、福島市内のスーパーを片っ端から訪ねて何時間も店頭に並ぶ日々を過ごしました。

街の中は戦中戦後の食料難を彷彿させるような光景ばかりでした。食品店での長蛇の列の中には、親に抱かれた乳児の姿もあり、今でも思い出すと心が痛みます。

また、食料調達のほか、必要最低限の支払業務も行いました。給料日には小さく畳んだ給与明細を各配置場所に詰めている職員を探しながら配付しました。

震災からの１週間は、このようにあっという間に過ぎていきましたが、その間、

「家に残してきた子どもたちをどう守ったらよいのか」「安全な場所に避難させなくていいのか」と焦る気持ちと、「現実的に、時間もガソリンなく身動きが取れない」という諦めの気持ちが常に交錯し、ただただ地団駄を踏む思いで過ごしました。翌週から、通信庶務課と通信施設課は執務室の移転を強いられますが、仮移転先の警察学校から夜中に帰宅するときなどに絶望的な気持ちが湧き起こり、「本当にこれでいいのだろうか」と、出口のないトンネルに迷い込んだような錯覚に陥ったものです。

そんな不安な中でも、頑張らなくてはという気持ちを持つことができたのは、現場で働くもっと不安であろう技官の方々の姿でした。特に若い職員が浜通り方面に出張に行くときなど、職務に対する凜とした気構えを感じ頭が下がる思いでした。無事に戻ることを母親のような気持ちで見送り、何か少しでも役に立ちたいと思わずにはいられませんでした。

私が震災を経験して一番強く感じたのは、「日常」がいかに貴重で幸せなことであるかということです。常にあの頃の気持ちを忘れず、日々無事に過ごせることに感謝しなければいけないと思っています。

震災後、福島県では復興再建のための各種整備や多くの警衛警備、そして避難指示区域内等での各種活動を遂行してきました。この膨大な業務を無事遂行できたのは、全国からいただいたご支援や、応援に来ていただいた派遣職員の方々をはじめ、県情報通信部の職員が一丸となって対応したことにあると痛感しています。

また、今回の原発事故を受け、放射能被害のための健康管理対策を講じるなど、宮城県や岩手県とは異なった被害対応を強いられてきましたが、震災を通して得ることができた“力を合わせ協力しあえば乗り越えられる”という自信により、警察職員としての誇りと使命感が一層強く培われたのではないかと思います。

警察職員としての使命感

震災時　秋田県情報通信部通信庶務課勤務
事務官（当時４７歳）
（現在　秋田県情報通信部通信庶務課勤務）

震災時、私は東北管区警察局秋田県情報通信部に勤務していました。建物が大きく揺れ、間もなく非常用電源に切り替わり、各地の被害状況がテレビ、ラジオで伝えられてきました。

ＪＲが全線不通となり、秋田駅にも大勢の帰宅困難者が留まっている映像がテレビで伝えられ、通勤にＪＲを利用していた私は帰る手段がなくなり、待機要員として発動発電機の設置・稼働の手伝いをするなどして事務室で一夜を明かしました。

その間、技官は、電気の復旧に見通しがつかないことから、中継所の機器の稼働及び通信を途絶えさせてはならない任務を受け、夜に本部を出発し、翌朝、雪深い中継所に上山するという厳しい業務を通じて、電源を確保する任務を遂行しました。

翌朝、職員の食糧をコンビニへ調達に行きましたが、主食となるようなものは買い尽くされ、みんなが腹を満たすだけの量は確保できませんでした。また、公用車の燃料補給のため１日に何度もガソリンスタンドに並んだり、発動発電機の燃料補給のため､ポリ缶を売っている店を探し軽油の買い出しに走り回りました。

自宅に戻ることができたのは２日目の夜で、翌朝に自宅の電気が復旧したことから、職場に詰めている職員の腹の足しになればと思い、ご飯を炊き、おにぎりを持参して車で出勤しました。

私は庶務係を担当していたことから、こうした兵站部門の仕事を成し遂げることが通信回線の復旧・維持､ひいては被災者の救助につながっているとの思いで、自分のできることに取り組みました。

また、震災発生時から職員の勤務状況を時系列にまとめていましたが、太平洋側の被災地で通信確保に従事した派遣職員の勤務記録を見て、現場の厳しい勤務状況を知ることができました。

被災県に従事する警察職員はどれほど過酷な勤務状況だったでしょうか。想像し難いところがありますが、そうした過酷な勤務をやり通せるのは、「国民のため」という思いと使命感がなければできないものだと思います。

関東以南の職員も長期にわたり業務応援として東北に支援に来ていただきました。入県の際、被災地である東北で震災復旧に何らかの形で関わりたかったというあいさつがありました。これが警察の強靭な組織力と崇高な使命感なんだなと痛感し、当時のことを思い出すたび意気に感じます。

東日本大震災を振り返って

震災時　秋田県情報通信部通信庶務課勤務
事務官（当時４４歳）
（現在　宮城県情報通信部通信庶務課勤務）

東日本大震災が発生した当時の私は、秋田県情報通信部に勤務しておりました。

その日は宿直勤務でしたので、宿直で必要な着替え等の準備をして普段どおり出勤しました。

私は事務官で、当時は、業者との契約や支払関係等の主に会計業務を担当していました。年度末の時期でしたので、決算等で慌ただしい日々が続いていました。

午後２時46分の少し前、携帯電話の緊急通報を告げる音が鳴り、突然庁舎が大きく揺れ始めました。ただ事ではない揺れとともに庁舎は停電し、更に、県内の警察通信施設の停電を知らせるアラームがけたたましく鳴り、しばらくは何が起きたのかわからないままパニック状態になってしまいました。

庁舎の停電によりテレビが見られないため、携帯電話のワンセグテレビを見て情報を収集したところ、徐々に詳細が見えてきました。津波で太平洋側が大変なことになっているのを知り、寒気がしたのを覚えています。

そのような状況の中、事務職の自分は、被災地へ出動する機動警察通信隊員（技術職）が使用する通信用資機材や非常食等を運搬するため、庁舎７階から１階までの階段を６回ほど往復し、隊員を無事に出動させることができました。

庁舎の非常用発電機が起動し、テレビが見られるようになったのですが、目に飛び込んできた映像は、余りにもひどい惨劇であったため、言葉を失ってしまいました。

慌ただしい中、宿直勤務につき、機動警察通信隊から送られてくる被災状況の映像を監視していると、真っ暗闇の中、ヘッドライトの明かりのみで何処を走っているのかもわからない映像がありました。よく見ると、それは、他県からの応

援で被災地に向かう機動警察通信隊車両からの映像で、他県の職員も不眠不休でこの災害に対応していることを知り、事務職の自分にも何が出来るかを考えて行動しなければならないと強く思いました。

翌日からは、警察通信施設や機動警察通信隊の活動を維持するため、車両や発動発電機の燃料、食料等の調達を行いました。また、県内の警察施設では、電話交換機のトラブルで一部しか電話が使用できなくなった警察署や、停電している交番等がありましたが、機動警察通信隊員は太平洋側の被災現場の対応に追われていたことから、何か少しでも役に立ちたい一心で、それらの警察署や交番等に、ＷＩＤＥ通信システム（警察独自の自動車電話、警察電話システム）を設置したり発動発電機を運搬するなど、自分が知り得る技術や知識で出来ることを積極的に行いました。このような業務は、人の目を引くような活動ではないかも知れませんが、第一線警察活動を支える警察情報通信活動に少しでも役立ったのではないかとの充実感がありました。

東日本大震災において、無線通信や映像通信等の警察情報通信は、第一線警察活動における最後の生命線であったことから、それらを途絶させてはならないという思いで、一丸となって対応した警察情報通信職員の使命感の強さ、危機意識の高さ、行動力の凄さを実感し、微力ながらその一員であったことに誇りを感じました。

震災から10年が経過しましたが、被災した場所によっては、いまだ復興途中のところもあります。

今後は、私自身も震災の経験を絶対に忘れず、当時、不眠不休で警察情報通信を死守した機動警察通信隊の活動等について、風化させないよう後輩に伝えていきたいと思っています。

震災を振り返って

震災時　秋田県情報通信部通信庶務課勤務
事務官（当時４２歳）
（現在　岩手県情報通信部通信庶務課勤務）

平成23年３月11日の震災が発生した当日は、東北管区警察局秋田県情報通信部に勤務していました。地震発生時は本部庁舎１階にいましたが、これまでにない大きな揺れを経験しました。揺れが収まる頃には庁舎内の照明が消え非常灯がついていました。急いで階段を駆け上がり執務室に戻って、状況を把握するため情報収集に努めていたところ、宮城県沖を震源地とする地震が発生したことがわかりました。

早急に各通信網を確認したところ、幸いにも当情報通信部の施設に直接的な被害はありませんでしたが、県内全域で停電となり各無線中継所の非常用発動発電機が稼働し、いつ無線中継所が復電になるかわからないまま時間が過ぎました。各無線中継所の非常用発動発電機用燃料の備蓄量には差があり、短時間しかもたない無線中継所がこのまま復電しない場合、燃料がなくなり無線装置への電力供給が止まることが予想されました。無線通信網が途絶える事態を避けるために早急な燃料補給の必要が生じました。

まだ３月上旬であったことから、積雪のため無線中継所に直接車で行くこともできないため、車止めから人力で輸送する段取りとなりました。これまで冬期に障害が発生して上山するケースもあって、装備資機材の準備には時間がかかりませんでしたが、冬山で日が落ちてからの下山となるため、遭難する危険も考えられたことから人選は難航しました。他の作業で人手不足の中でしたが、上山者がどうにか決まり燃料補給して無線中継所の延命を図り、無事用務を終え帰庁した職員を見てほっとしました。その後も、停電が数日続いたことから何度か補給をすることとなりました。

私は直接現場に出向くことはありませんでしたが、発動発電機用燃料及び車両用燃料の調達に従事しました。地震による交通の麻痺、県内全域が停電であったことから、営業するガソリンスタンドも限られ、更に給油制限がかかり長蛇の列ができて１時間近く並ぶ状況でした。このことから現在は、災害時における協定を契約業者と交わしております。

今回の震災を経験し、普段からの装備資機材等の準備が必要であり、重要であ

ると痛感しました。見直しが必要と思われる業務に経験を活かしつつ、今後の仕事に取り込んでいかなければならないと思いました。

震災対応(映像業務に従事して感じたこと)

震災時　岩手県情報通信部通信庶務課勤務
事務官（当時３８歳）
（現在　東北管区警察学校会計課勤務）

緊急地震速報を知らせる携帯電話からの着信音、それと同じくして大きな揺れが始まった。それは、着任したばかりの情報通信部長と市内に出掛けるため、警察本部地下２階にある駐車場に止めてある車両に乗り込んだ時でした。「地下は地震に強い」とテレビの番組で見たことを思い出し、一瞬の安心感を抱きましたが、あまりに長い大きな揺れにコンクリート剥き出しの天井を見ながら、崩れないことを祈っていました。幸いにして崩れることはなく、揺れが収まるとすぐに事務室までの階段を駆け上がったのです。

事務室に戻ると、技官を中心に通信施設の停電対応や情報収集、指揮室の設置準備等を行っていました。私は、彼らが直ちに現場へ向かうことを察知し、庶務係長と共に車両の鍵等を１ヶ所にまとめ、本部に残っている公用車の数を通信庶務課長に報告し､備蓄している保存食と飲料水を出すよう資材係に依頼しました。間もなくして、機動通信課から「釜石市内に出動するので人員が欲しい」との要請があり、私と部下の２名が応援することになりました。その頃、テレビには釜石市内が津波に飲み込まれていく状況が映し出されていました。

釜石市内に入るまで信号は滅灯しているものの、建物が倒壊していることはなく、普段と変わりない光景でしたが、海にほど近い釜石駅付近は水没しており、相当数の車が浮いていました。私たちは、釜石駅近くにある新日鐵の工場敷地内で映像伝送の準備に取りかかりました。映像伝送を始めると私たちに近寄ってくる人がいました。その人は、津波が押し寄せてきた時の状況や、流されている車から何人かを助け出した事などを話してくれました。そして、最後に「自分の家は鵜住居（うのすまい）（釜石市の北隣の町）だが、そっちの状況について知っていることがあれば教えて欲しい」と言われました。私は「はっ」とし、この人は私を警察官だと思って話をしていると思いました。それは、車両には赤色灯が灯され、また、

出動服の背中には「警察通信」の文字がプリントされているからだと思いました。状況から鵜住居も津波に襲われていることは推測できましたが、「情報が入っていないのでわかりません」と答え、目の前にある津波に襲われた状況を受け入れられないまま、淡々と任務を続けました。

情報通信部も警察の組織であり、情報通信職員は、一般の方々から見れば当然警察職員として認識される。警察職員である認識は持っていたつもりでしたが、さらに高い意識を持って従事する必要があることを思い知らされる出来事でした。

「我々がやらねば誰がやる」～警察職員としての使命～

震災時　秋田県情報通信部通信庶務課勤務
事務官（当時３５歳）
（現在　東北管区警察局情報通信部通信庶務課勤務）

平成23年３月11日、当時私は秋田県情報通信部で勤務していました。

その日は金曜日の午後であり、「今週の勤務ももう少しで終わりだ、明日の休日は何をしようか。」などと思いながら仕事をしていた正にその時、地震が発生しました。

普段よりも長い揺れとともに庁舎が停電し、これはいつもの地震より大きいと思いましたが、その時はまさかあのような大災害になるとは思ってもいませんでした。

間もなくしてテレビから流される映像を見て、これはただごとではないと思いました。

私の実家は、津波の被害を受けた岩手県宮古市ですが、見覚えのある景色が津波に飲み込まれる様は、それまでの人生の中で最も衝撃を受けたものでした。

しばらくして機動警察通信隊の出動準備等が一段落したところで、実家に電話をかけてみましたが、全く繋がらず、その時は最悪の事態も覚悟しました。

東日本大震災において秋田県は比較的被害が少なく、電気、ガス等の復旧も早かったため、秋田県情報通信部の当面の任務は、被災県（主に岩手県）のための燃料や物資の調達と運搬及び人的支援が主な業務となりました。

私が所属していた通信庶務課においては、部内職員のための食料品の調達、部

内及び岩手県情報通信部のための燃料の調達と運搬が主な業務となりました。

震災当日の深夜にようやく実家の親と連絡がつき、すぐにでも実家の様子を見に行きたいと思いましたが、職場の現状を考えると、そのようなことを言い出すことはできませんでした。盛岡市にある岩手県情報通信部に２度ほど燃料を届けに行った時は、このまま実家に戻りたいと思ったほどでした。

震災から１週間くらい経った頃、ようやく業務も落ち着いてきたので実家に帰ることができました。私の実家は海から離れていた所だったため、津波の被害にも遭わず、地震の揺れによる被害もありませんでした。近所の様子も普段と変わりがなく、本当に地震があったのかと思ったほどでした。

しかし、物資やガソリンは不足しており、買い物も徒歩で行かなければなりませんでした。買い物のため、市の中心部に行くにつれて、津波で流されてきたがれきや車が転がっているという異様な状態を目の当たりにしましたが、翌日には秋田に戻らなければならず、後ろ髪を引かれる思いで実家を後にしました。

秋田県においては地震による直接の被害がほとんどなかったこともあり、早い段階で通常の業務ができるくらいになりましたが、物資やガソリンの不足にはしばらく悩まされました。しかし、それも５月を過ぎる頃には大分落ち着いてきて、実家に支援物資を送ることもなくなり、徐々に普通の生活に戻ることができました。

今回の震災を通じて、岩手、宮城、福島で勤務されていた方々と比べると苦労の度合いは比較にならないと思いますが、これほどまでの災害を経験したことがなく、自分なりにいろいろと大変でしたし、自分の中で警察職員としての意識は大分変わった機会となりました。

それまでは、警察職員といえども警察官ではなく事務職員ということもあり、甘い考えがありましたが、この大震災の経験を経て、警察職員としての責務、使命についていろいろと考えさせられ、ある種の覚悟ができたように思います。

我々は警察職員である以上、家族の安否が確認できたら、仕事を優先しなければなりません。時には家族の安否が確認できなくても、仕事を優先しなければならないこともあるかもしれません。

非常に厳しく、心に葛藤が生まれるところではありますが、このような事態に陥ったとき、誰かがその任を担わなければならない事であり、その誰かが我々警察職員なのだと改めて思い知らされました。

「我々がやらねば誰がやる」、この時に経験したことや感じたことを胸に刻み、今後の警察職員としての職務を全うしていきたいと思います。

「編集後記」

東北管区警察局
情報通信部長　桑原　幹

東日本大震災が発生した日、私は名古屋城が一望できる中部管区警察局の執務室で勤務しておりました。宮城県沖の震源であったにも関わらず、揺れは、そこまでも到達し、免震構造ゆえに、長い周期に変わり、長期間続きました。手記の中に「応援派遣」という言葉が度々登場しますが、私も、当該部局からの応援派遣者の人選に携わり、管内で勤務する若手を中心に職員を数回にわたり被災地に派遣し、警察情報通信基盤の復旧や保全の業務に従事してもらいました。

警察通信に限らず、全国的な情報通信システムを安定的に運用するためには、技術的仕様の共通化と自営保守の能力が不可欠です。このため、都道府県警察が利用する箇所も含め、警察の情報通信部門は、国（警察庁）が責任を負う全国組織となっており、国家公務員で構成されています。また、自営保守の能力をはじめ、職員の専門的能力を向上させるための研修機関も同庁に附置されています。

この激甚災害に対応した各職員を奮い立たせたものは、手記の随所に見られるように「警察の組織力発揮のための神経系統を守る」という使命感でありました。加えて、全国組織である強みを活かし、専門職員の応援派遣、通信資機材や非常食の支援が大規模にかつ迅速に行われたこと、また絶望的な状況の中でも「応援してくれる全国の仲間の力」を実感し、勇気付けられたことで、業務完遂に導かれた職員が多数いたことも手記が伝えています。発行に協力していただいた各位に感謝するとともに、この手記集が、報道されることの少なかった警察通信の舞台裏に目を向けていただくきっかけになることを願っています。